
令和2年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

日 時 令和2年6月16日（火） 9:30～12:00

場 所 エスポワールいわて 3階 特別ホール

次 第

1 開 会

2 挨拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 令和2年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について

- ・農道整備事業 裨主地区（軽米町）
- ・林道整備事業 平根山線（陸前高田市）
- ・広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）
- ・火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）

(3) 第2回専門委員会（現地調査）について

(4) 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

4 閉 会

岩手県公共事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備 考
石 川 奈 緒	岩手大学理工学部 准教授	土木環境	
泉 桂 子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	森林経理学	副専門委員長
小笠原 敏 記	岩手大学理工学部 教授	海岸工学	専門委員長
清 水 真 弘	堤研一事務所 公認会計士・税理士	企業会計	
谷 本 真 佑	岩手大学理工学部 助教	交通工学	
武 藤 由 子	岩手大学農学部 准教授	農業土木	

(敬称略)

令和2年度第1回公共事業評価専門委員会

配付資料一覧

資料 No. 1 令和2年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

資料 No. 2 諮問書の写し

資料 No. 3 令和2年度公共事業再評価地区 位置図

資料 No. 4 令和2年度公共事業再評価調書

- ・農道整備事業 褒主地区（軽米町）
- ・林道整備事業 平根山線（陸前高田市）
- ・広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）
- ・火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）

資料 No. 5 令和2年度公共事業評価専門委員会 現地調査行程表（案）

資料 No. 6 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

令和2年度公共事業評価専門委員会開催スケジュール等（案）

1 審議・報告案件

(1) 再評価案件の審議（5地区）

- ・農道整備事業 袈主地区（軽米町）
- ・林道整備事業 平根山線（陸前高田市）
- ・広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）
- ・火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）

(2) 事後評価案件の報告（2地区）

- ・地すべり防止事業 増沢地区（奥州市）
- ・総合流域防災事業 一級河川北上川水系南川（盛岡市）

〈参考：東日本大震災津波からの復旧・復興に係る対応の状況を踏まえた対応措置について〉

「令和2年度の公共事業評価及び大規模公共事業評価に係る岩手県政策評価委員会に諮問する再評価実施地区の限定等について」（令和2年1月31日付け政推第239号）

1 委員会に諮問する再評価実施地区の限定

再評価を実施した地区のうち、再評価要件の「着手から10年度内に完成見込みなし」又は「前回再評価から5年度内に完成見込みなし」に該当する事業地区であって、令和元年度末時点の進捗率が概ね90%以上又は当該地区より総事業費が大きい再評価地区が同一年度に委員会に諮問されること、かつ、再評価の中項目評価に「c」がないものについては諮問の対象外とする。

（「c」の例）

- ・事業計画に大幅な変更がある事業、
- ・事業のあり方の議論・見直しの検討があるもの、
- ・ $B/C < 1$ の事業、
- ・休止事業において事業実施の課題解決が難しく見通しが立たない事業 など

2 事後評価実施地区数の変更

公共事業及び大規模公共事業の事後評価実施地区数について、令和2年度は4地区とする。

2 専門委員会のスケジュール

	開催日時	開催場所	主な内容(予定)
第1回専門委員会	6月16日(火) 9:30~12:00	エスポワールいわて 3階特別ホール	諮問・審議 現地調査箇所の 選定
第2回専門委員会	7月13日(月) 9:00~17:00	現地	現地調査
第3回専門委員会	8月31日(月) 13:30~16:30	エスポワールいわて 3階特別ホール	審議・報告
第4回専門委員会	2月上旬別途調整予 定	別途調整予定	次年度の予定等

※審議状況等により、開催回数、開催時期が変更になる場合があります。

諮問書の写し

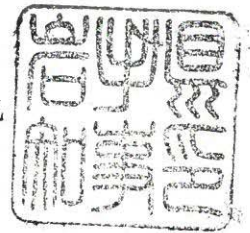


政 第 46 号
令和 2 年 6 月 5 日

岩手県政策評価委員会

委員長 加 藤 徹 様

岩手県知事 達 増 拓 也



令和 2 年度公共事業再評価について（諮問）

政策等の評価に関する条例（平成 15 年岩手県条例第 60 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、別紙の公共事業に係る再評価について意見を聴きたいので、再評価調書を付して諮問します。



令和2年6月5日

岩手県政策評価委員会公共事業評価専門委員会
専門委員長 小笠原 敏記 様

岩手県政策評価委員会
委員長 加藤 徹



令和2年度公共事業再評価に係る諮問について

政策等の評価に関する条例（平成15年岩手県条例第60号）第10条第1項の規定に基づき、別添のとおり岩手県知事から公共事業に係る再評価について諮問がありましたので通知します。

(別紙)

令和2年度公共事業再評価対象事業一覧表

担当部局名：農林水産部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による評価
農村建設課	農道整備事業	1		1			
森林保全課	林道整備事業	1			1		
合計		2	0	1	1	0	0

担当部局名：県土整備部

課名	事業名	地区数	①未着工	②再評価	③再々評価	⑤随時評価	⑥国指針による再評価
河川課	広域河川改修事業	1					1
砂防災害課	火山砂防事業	1	1				
都市計画課	都市計画道路整備事業	1		1			
合計		3	1	1	0	0	1

総合計		5	1	2	1	0	1
-----	--	---	---	---	---	---	---

※再評価要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業（再々評価）
（再評価を行う翌年度内に完了が見込まれるものは除く。）
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業
（地域高規格道路及びダム事業に限る）
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業（随時再評価）

公共事業 再評価箇所一覧表

農林水産部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画		再評価結果					再評価の要件			
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			総合評価 (対心方針案)	
									進捗状況	計画変更	社会経済		評価指標		自然環境
1	農村建設課	農道整備事業	袋主地区	軽米町	H23	R9	農道 4,680m	1,481	B B	b	A A	a	a	事業継続	②
2	森林保全課	林道整備事業	平根山線	陸前高田市	H18	R6	林道 L=10,240m	2,150	B B	b	A	a	a	事業継続	③

県土整備部

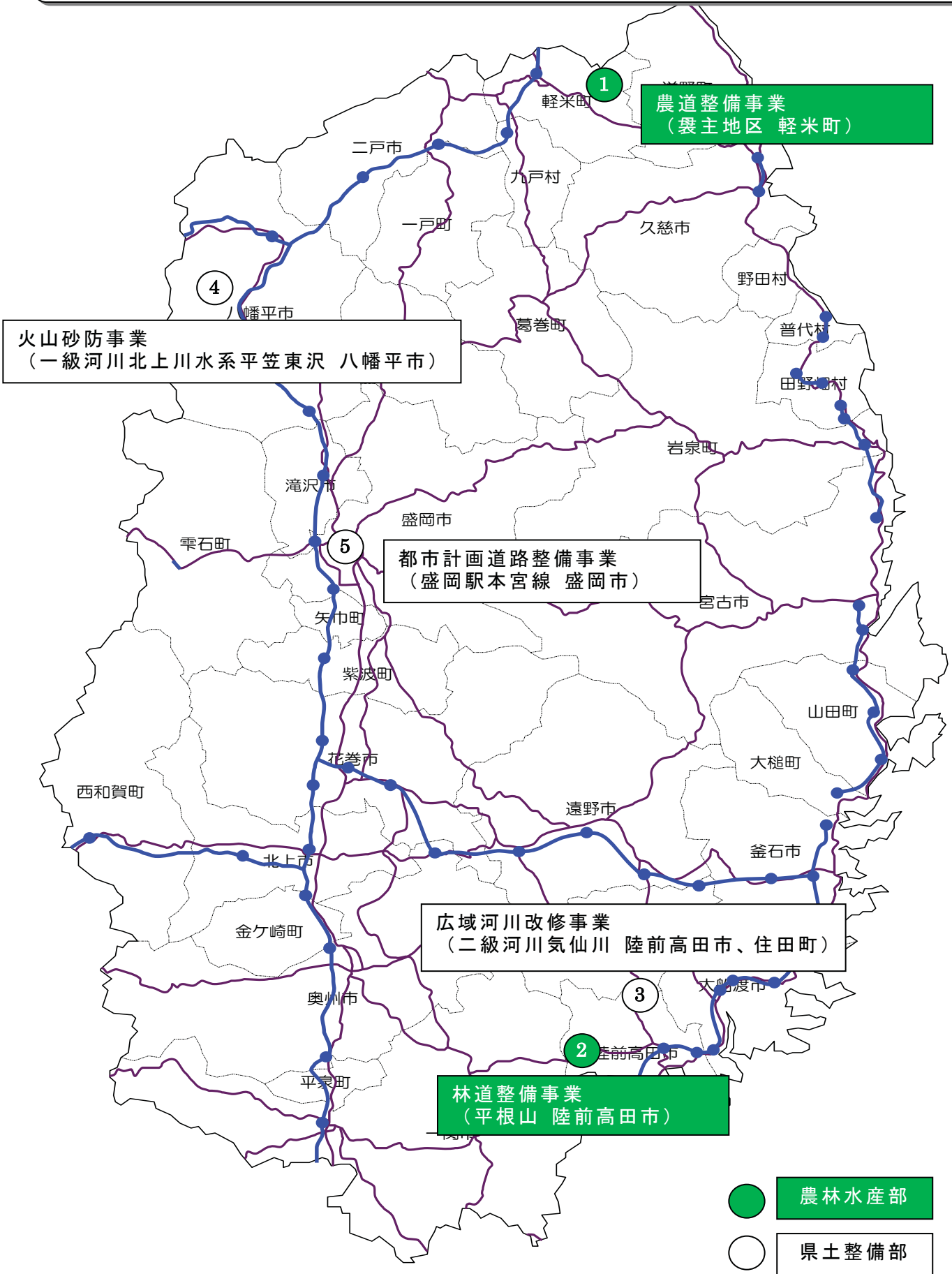
3	河川課	広域河川改修事業	二級河川気仙川	陸前高田市、住田町	H27	R12	延長L=12,800m 築堤工V=102,800m ³ 、 掘削工V=121,000m ³ 、 護岸工A=10,600m ² 、橋梁N=2基	4,950	A	a	b	A A	a	事業継続	⑥
4	砂防災害課	火山砂防事業	一級河川北上川水系平笠東沢	八幡平市	H27	R5	砂防堰堤1基	369	B B	b	A	a	b	事業継続	①
5	都市計画課	都市計画道路整備事業	盛岡駅本宮線	盛岡市	H23	R7	延長L=918m 橋梁整備：社の大橋L=494m、 中央公園高架橋L=163m、 道路改築：L=261m	3,610	B B	b	A A	a	a	事業継続	②

注1) 「再評価結果」欄は、再評価調査による中項目評価、大項目評価及び総合評価の結果を記載すること。

注2) 「再評価の要件」欄は、当該事業が該当する再評価の要件を下記の区分により記載すること。

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業(再々評価)
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(地域高規格道路及びびダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)

令和2年度公共事業再評価地区 位置図



令和2年度公共事業再評価調書 目次

農林水産部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
1	農村建設課	農道整備事業	袈主地区(軽米町)	13～17
2	森林保全課	林道整備事業	平根山線(陸前高田市)	18～22

県土整備部

番号	課名	事業名	地区名	ページ
3	河川課	広域河川改修事業	二級河川気仙川(陸前高田市、住田町)	23～29
4	砂防災害課	火山砂防事業	一級河川北上川水系平笠東沢(八幡平市)	30～36
5	都市計画課	都市計画道路整備事業	盛岡駅本宮線(盛岡市)	37～41

事業名	農道整備事業		補助 単独	担当部課名	農林水産部農村建設課																															
路線名等	—		地区名	ほろぬし 爨主	市町村	軽米町																														
事業概要	〔事業根拠法令等：土地改良法〕																																			
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 本地区は、軽米町中心部から北東約 7 km に位置しており、畜産と畑作の経営が盛んな地域である。 しかし、生産出荷活動の重要な基盤である農道網が十分整備されていないため、生産資材、農畜産物及び副産物の運搬に多くの輸送時間を要しており、農業生産性向上の大きな障害となっている。 ○整備によって得られる効果 本地区は、既に整備済みの広域農道軽米・九戸線に連絡する幹線農道を新設整備して、通作交通と畜産物流通の合理化を図り地域農業の振興に資することを目的としており、全国有数のプロイラー産地を形成する当地域において、鶏糞醗酵処理施設などの重要施設に直結する路線として、特に重要な役割を担うものである。																																			
	(2) 事業内容 計画延長 L=4,680m (全幅員5.0m、車道幅員4.0m)																																			
	(3) 整備目標等 「いわて農業農村整備の展開方向」(2019~2022) 基幹農道の保全対策整備延長 2017年：12.7km→2022年：19.4km																																			
事業着手	H23	事業計画期	H23 ~ R9 (H28)	再評価時全体計画期間	用地着手	H24	工事着手 H25																													
事業費	当初計画総事業費 (うち用地費)	再評価時総事業費 A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A																												
	801.0 (25.3)	1,481.4 (49.6)	H23年~ H30年 B	R元年 C	R2年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源																													
			259.5 (34.9)	6.0 (0.0)	159.0 (0.0)	424.5 (34.9)			国庫 212.25 県 212.25 他																											
(1) 事業の進捗状況 ア 整備効果の発現状況 ・本地区は幹線農道を新設整備するものであり、計画延長4,680mのうち、令和元年度末までに起点から1,100mまでの路盤工が完成し供用開始しており、車両の通行が可能となっている。 イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ①工事遅延理由 全体計画期間の延伸は、現地測量に基づき実施設計を行った結果、土工量や排水施設等の箇所数が増加したことなどによる事業費の増及び厳しい公共事業費の現状を踏まえ、工程の見直しが生じたことによる。 ②解決の見通し 実施設計及び用地買収は令和元年度までに完了。今後は計画的な予算確保により、着実に工事進捗が図られる見込み。 ③解決に至るまでの対応及び期間 令和2年度と同程度の予算を毎年度確保することにより、令和9年度に完了する予定。 ○中項目評価は、全体計画期間を延長したが、今後の計画的な進捗が見込まれることから、「b」とした。																																				
(2) 事業計画の変更の有無及び内容 ①変更内容 (表のとおり) 計画時の既存地形図による現況地形の想定と現地測量成果との地山線の差異による土工量の増、横断暗渠工の増及び物価変動による事業費の見直し及び事業期間の変更を行っている。 ②「b」と判断した理由 ○中項目評価は、計画総事業費の増額及び事業期間の変更であるが、施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、大幅な変更ではないため「b」とした。																																				
			中項目評価 a . b . c																																	
			<table border="1"> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>増 減</th> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>H23~H28</td> <td>H23~R9</td> <td>11年</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>801百万円</td> <td>1,481百万円</td> <td>680百万円</td> </tr> <tr> <td>道路延長</td> <td>4,635m</td> <td>4,680m</td> <td>45m</td> </tr> <tr> <td>切土(掘削)</td> <td>172,504m³</td> <td>286,541m³</td> <td>114,037m³</td> </tr> <tr> <td>盛土(路体・路床盛土)</td> <td>54,337m³</td> <td>153,812m³</td> <td>99,475m³</td> </tr> <tr> <td>横断暗渠工</td> <td>12箇所</td> <td>32箇所</td> <td>20箇所</td> </tr> </table>						変更前	変更後	増 減	事業期間	H23~H28	H23~R9	11年	総事業費	801百万円	1,481百万円	680百万円	道路延長	4,635m	4,680m	45m	切土(掘削)	172,504m ³	286,541m ³	114,037m ³	盛土(路体・路床盛土)	54,337m ³	153,812m ³	99,475m ³	横断暗渠工	12箇所	32箇所	20箇所	
	変更前	変更後	増 減																																	
事業期間	H23~H28	H23~R9	11年																																	
総事業費	801百万円	1,481百万円	680百万円																																	
道路延長	4,635m	4,680m	45m																																	
切土(掘削)	172,504m ³	286,541m ³	114,037m ³																																	
盛土(路体・路床盛土)	54,337m ³	153,812m ³	99,475m ³																																	
横断暗渠工	12箇所	32箇所	20箇所																																	
			中項目評価 a . b . c																																	
○中項目評価が、「b」、「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。																																				
評 価			AA . A . BB . B . C																																	

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

平成28年8月に、「土地改良長期計画」(計画期間：平成28～32年度)が閣議決定され、「個性と活力のある豊かな農業・農村の実現」を基本理念とし、3つの政策課題（Ⅰ.豊かで競争力のある農業、Ⅱ.美しく活力のある農村、Ⅲ.強くてしなやかな農業・農村）が掲げられた。

政策課題Ⅱの「美しく活力のある農村」に向けては、2つの政策目標（1農村協働力と美しい農村の再生・創造、2快適で豊かな資源循環型社会の構築）を掲げ、地域資源の保全管理の質の向上、農村の生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上及び再生可能エネルギーの導入による維持管理費の軽減を目指すとし、農道の効率的な保全管理を進め、農村における良好な生活環境の確保を図って行くこととしている。

イ 本県内の状況

平成31年3月に県が公表した「いわて県民計画(2019～2028)」において、「農業農村整備事業の推進」として、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図るため、水田の大区画化や排水改良、畑地かいがんなど、農業生産基盤の計画的な整備を推進することとしている。また、「いわて農業農村整備の展開方向(2019～2022)」では、「快適で活力ある農村づくり」として、農道や農業集落排水施設の保全管理による快適な生活環境の維持・増進を図っていくこととしている。

ウ 施工地域における状況

・軽米町では、基幹産業である農林業、特に畜産から発生するバイオマス資源などを有効活用した資源循環の社会を構築し、新たな地域産業の形成と雇用の場の創出などの実現により、町の活性化を目指す「軽米町バイオマス産業都市構想」を令和元年7月に策定し、家畜排せつ物による発電事業を事業化プロジェクトに位置付けている。
 ・本地区は、この地域の家畜排せつ物の運搬をはじめとした農畜産物流通、農業生産活動などの農業用の利用を主体とし、併せて農村の社会生活活動に利用される農道を造成するものであり、事業に対する地域の期待は高く、軽米町からも早期完成が望まれている。

○中項目評価は、全国的にも、県内及び施工区域においても政策や事業のあり方について議論や見直し検討が特になく、「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点※	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	生活環境整備率	10 (10)	6 56.07%	4 70.20%	-2	集落道整備率
	特定地域振興	10 (10)	10 過疎地域	10 過疎地域	0	過疎地域
重要性	地域振興計画等との整合性	15 (15)	10 2項目	10 2項目	0	・軽米農業振興地域整備計画 ・農業農村整備事業管理計画
	認定農業者の目標達成率	5 (-)	3 75.70%	-	-3	(平成29年度までの評価指標)
	中心経営体に占める認定農業者の割合	- (5)	-	3 70.20%	3	(平成30年度からの評価指標)
緊急性	関連事業の有無	10 (10)	10 あり(重要)	10 あり(重要)	0	・広域首農団地農道整備事業 軽米九戸地区 ・十文字チキンカンパニーバイオマス発電所
	高齢化の進行度	10 (10)	8 33.40%	10 41.30%	2	(評価区分の改正)
効率性	費用便益比(B/C)	10 (10)	10 1.22	10 1.22	0	
	延長あたり農地面積	10 (10)	8 7.9a	8 7.8a	0	366.5ha/4,680m=0.078ha/m
熟度	同意率	10 (10)	10 100%	7.5 95.3%	-2.5	事業着手時： 調査同意100% (199/199名) 再評価時： H23法手続き同意95.3% (141/148名)
	推進組織の活動状況	- (5)	-	2.5 普通	2.5	・二戸地方農林水産振興協議会 ・定期的に協議会を開催
	市町村の支援体制	10 (5)	7.5 積極的	3.75 積極的	-3.75	・説明会等への参加による支援 ・町の担当部署が明確
計		100	82.5	78.75	-3.75	再評価時/事業着手時 95%

※ 配点の上段は事業着手時点、下段は再評価時。

○ 費用便益分析

費用便益分析手法：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針」平成19年3月農村振興局長通知

(単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：2009 (H22) 年)	再評価時 (基準年：2019 (R1) 年)
費用項目	事業費	657.2	1,318.1
	関連事業費	524.4	897.4
	総費用 (C)	1,181.6	2,215.5
便益項目	維持管理費節減効果	-0.9	-1.1
	営農に係る走行経費節減効果	72.0	132.5
	一般交通等経費節減効果	20.8	17.0
	年総効果(便益)額	91.9	148.4
総便益額 (B)		1,438.3	2,705.1
費用便益比 (B/C)		1.22	1.22

社
会
経
済
情
勢
等
の
変
化

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・ 広域営農団地農道整備事業 軽米九戸地区 (平成4年度～平成22年度)
- ・ 十文字チキンカンパニーバイオマス発電所 (平成25年度～平成27年度)

○中評価項目は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の95%であることから、「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・ 岩手県自然環境保全指針による保全区分 D
- ・ 希少野生動植物生息の有無 あり
- ・ 埋蔵文化財包蔵地の有無 あり

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・ 二戸地方公共事業等に係る希少野生動植物調査委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容

- ・ 委員会において希少種 (Bランク) の存在が報告されており、委員から「工事着手前に生息適地に移動させること」との助言があった。

②対応状況

- ・ 希少動植物については、当該年度の工事実施範囲について着手前に調査し、生息が確認された場合は生息適地に移動することとしている。
- ・ 工事にあたっては、排出ガス対策型建設機械の使用による大気汚染 (温暖化) 防止や、再生資材 (アスファルト、砕石) の積極的な使用による資源の有効活用に努めている。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから、「a」とした。

中項目評価 a . b . c

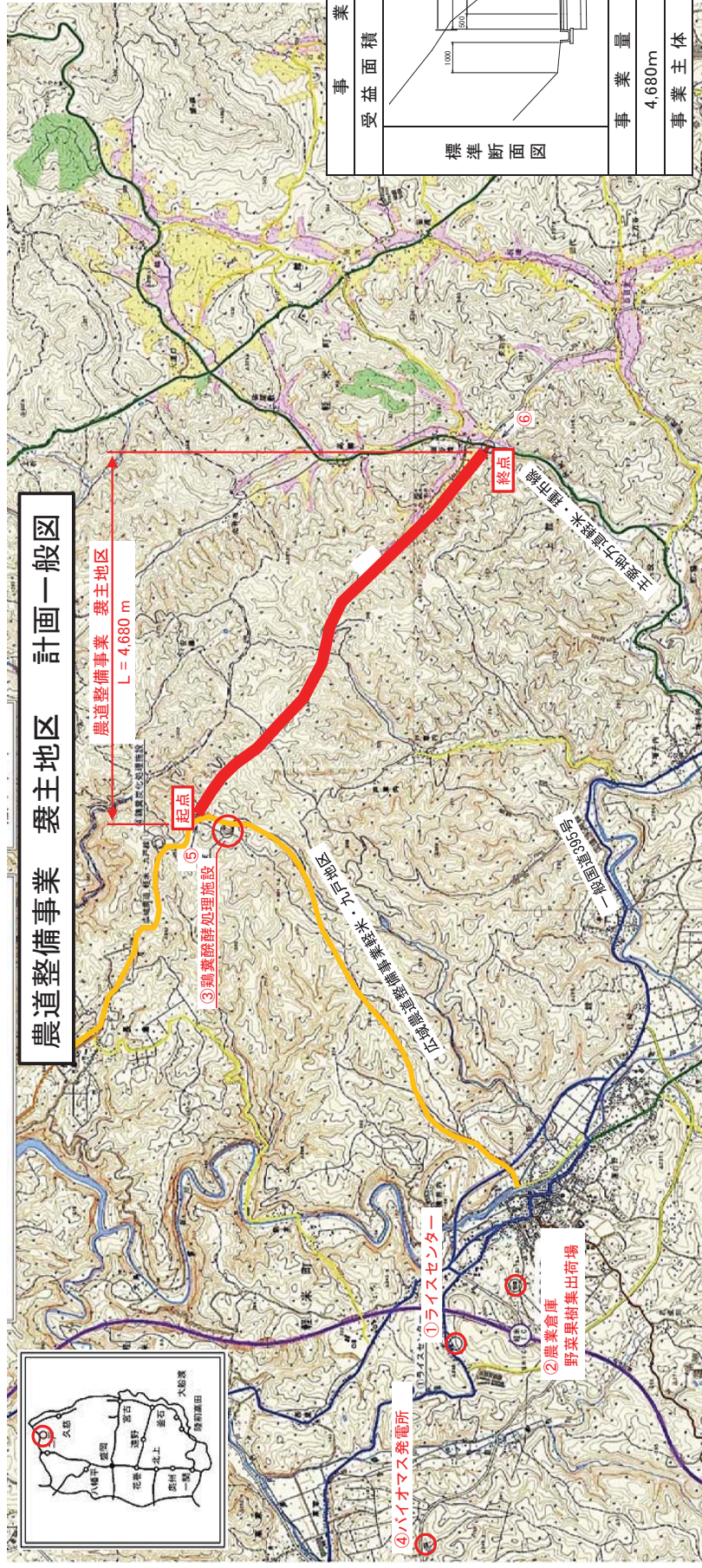
○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト縮減対策及び代替案立案の可能性	<p>(1) コスト縮減対策の実施状況及び今後の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 舗装工の摩耗層を廃止したことによる縮減額【5,640千円】 再生資源の活用による縮減額【1,705千円】 <p>(2) 代替案立案の可能性</p> <p>①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果 既存道路（国・県道）利用等と比較検討した結果、本計画は走行経費の低減などにおいて優れていることから、本案以外の代替案の可能性はない。</p> <p>②今後における代替案立案の可能性 現時点で予想される今後の変化はないため、代替案立案の可能性はない。</p>																																																	
	<p>(1) 総合評価</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;">総合評価 (対応方針案)</td> <td style="width: 20%; border: 2px solid black;">事業継続</td> <td style="width: 40%;">要検討</td> <td style="width: 20%;">中止</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(事業名)農道整備事業 発主地区</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="5">(事業名)農道整備事業 発主地区</th> <th colspan="2">(1)事業進捗状況</th> <th colspan="3">(2)社会経済情勢</th> <th colspan="2">参考</th> </tr> <tr> <th>着手年度</th> <th>完了予定年度</th> <th>事業費 (百万円)</th> <th>投資 事業費 (百万円)</th> <th>進捗率 (%)</th> <th>進捗状況</th> <th>計画変更</th> <th>社会経済</th> <th>評価指標</th> <th>自然環境</th> <th>評点</th> <th>B/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>R9</td> <td>1481.4</td> <td>424.5</td> <td>28.7%</td> <td>B B</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>AA</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>78.75</td> <td>1.22</td> </tr> </tbody> </table> <p>○総合評価に係るコメント</p> <p>①再評価の総括 「事業の進捗状況等」については、工事の遅延はあるものの、用地買収も完了しており、今後は計画的な予算確保により着実に工事進捗が図られる見込みであること、「事業に関する社会経済情勢」に関しては、本地区の農道が新設整備されることにより、地域の基幹産業であるブローラーの生産振興に大きく寄与すること、「自然環境等の状況」に関しては、自然環境保全指針の優れた自然の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「事業継続」と判断したものである。</p> <p>②特記事項 特になし</p> <p>(2) 要検討、中止の場合の対応</p>	総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止	(事業名)農道整備事業 発主地区				(事業継続、見直し継続、休止、中止)				(事業名)農道整備事業 発主地区					(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考		着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	H23	R9	1481.4	424.5	28.7%	B B	b	b	AA	a	a	a	78.75
総合評価 (対応方針案)	事業継続	要検討	中止																																															
(事業名)農道整備事業 発主地区																																																		
(事業継続、見直し継続、休止、中止)																																																		
(事業名)農道整備事業 発主地区					(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			参考																																								
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C																																							
H23	R9	1481.4	424.5	28.7%	B B	b	b	AA	a	a	a	78.75	1.22																																					
総合評価																																																		

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

農道整備事業 震主地区 計画一般図



凡例

市町村界	計画路線	国道	県道	主要地方道	自動車道	市町村道	広域農道	安全型	田	畑	樹林地	農用地
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

概要

事業面積	366.5ha
標準断面図	
事業量	4,680m
事業費	1,481,400千円
事業主体	岩手県



事業実施状況

起点	終点	舗装工	路盤工	路体工	用地補償	測量設計
1,100m	4,680m	4,680m	3,580m	3,580m	4,680m	4,680m

凡例

未着工	着工済
-----	-----

公共事業 再評価調書

事業名	林道整備事業		補助・単独	担当部課名	農林水産部 森林保全課					
路線名等	しんりんかんりどう 森林管理道	ひらねやません 平根山線	地区名	—	市町村	陸前高田市				
事業概要	〔事業根拠法令等： 森林法第4条〕									
	(1) 事業目的									
	○解決すべき課題や事業目的 森林管理道平根山線は、陸前高田市矢作町字飯森地内から同市矢作町字坂下地内に位置し、起点側を県道気仙沼陸前高田線、終点側を林道細尾加茂線に連絡して事業実施している。 当路線の利用区域内の森林は、主伐期を迎えた立木が半数以上を占めているものの、林内路網の整備が遅れており、森林整備の推進に支障となっている。 本事業は、造林・保育・素材生産等の森林施業の効率化や山村地域の振興を図るとともに、健全な森林を育成するための森林整備の基盤となる林道を整備するものである。									
	○整備によって得られる効果 林内路網の幹線となる林道が整備されることで、木材生産の低コスト化や森林整備の効率化が進み、間伐材等の木材生産量の増加、水源涵養、県土の保全等の森林の多面的機能の持続的な発揮が期待される。									
	(2) 事業内容									
	全体計画延長10,240m、幅員3.0m(4.0m)、全体事業費2,150,000千円									
	(3) 整備目標等									
	林内道路密度 (R16末) 22.0m/ha (陸前高田市) ※参考 (R1現在) 18.9m/ha (陸前高田市)									
	事業着手	H18年度	事業計画期	H18	～	R1 再評価時全体計画期間 H24 (当初全体計画期間)	用地着手	—	工事着手	H18年度
	事業費	当初計画 総事業費 (H18年)	前回 再評価時 総事業費 (H27年)	今回 再評価時 総事業費 (R2年) A	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A	
(うち用地費)		(うち用地費)	(うち用地費)	H18～ B	H30 C	R1 D	R2 E=B+C+D	財源 国庫 1,566.7 県 152.5 他 -		
1,300.0		1,850.0	2,150.0	1,508.7	90.4	120.0	1,719.1			80.0%
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況									
	ア 整備効果の発現状況									
	全体計画延長約10.2kmのうち、令和元年度末までに約7.2km(進捗率70.6%)が完成し、既に供用開始しており、間伐等の森林整備(130.6ha)に利用されている。									
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し									
	①理由 東日本大震災津波以降、事業単価の上昇等の影響により、総事業費の増額となったことや、国が示す予算額が年々減少し、それに伴い単年度の整備延長が減少したことから、全体計画期間の延長が必要となった。									
	②解決の見通し 早期発注等の発注計画の見直しやコスト縮減に取り組んでおり、今後の計画的な事業進捗により、期間内の竣工が見込まれる。									
	○中項目評価は、東日本大震災津波以降の事業単価の上昇の影響による計画期間の延長及び総事業費の総額が生じたものの、現在の計画期間内の竣工が見込まれることから「b」とした。									
	中項目評価 a . b . c									
	(2) 事業計画の変更の有無及び内容									
	①変更内容									
項目	変更前(再評価時)				変更後(再々評価時)					
計画期間	H18～R1				H18～R6					
道路工	延長 L=10,240m 総事業費 1,850,000千円				延長 L=10,240m 総事業費 2,150,000千円					
②「b」と判断した理由										
○中項目評価は、上記(1)イ①の理由による計画期間及び総事業費の変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。										
中項目評価 a . b . c										
○中項目評価が「b」、「b」で構成されていることから大項目評価は「BB」とした。										
評価	AA . A . BB . B . C									

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

平成28年に、国は、本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用による林業の成長産業化、原木の安定供給体制の構築等に向け「森林・林業基本計画」を変更した。
 この中で、林産物の供給及び利用に関しては「平成37年における国産材の供給量40百万m³」を目標に掲げており、効率的な生産基盤を確立するため、引き続き林道等の林内路網整備を推進することとしている。

イ 本県の状況

・平成27年に国が示した「路網整備水準の目安」においては、中傾斜地（15～30度）の林道等の林内道路密度は、25～40m/haとされているが、本県は16.7m/ha（H30末）であり、水準への到達に向け、路網整備の推進が必要となっている。
 こうした中、本県においては、計画的な林道整備を推進するため、実効性の高い中期的なアクションプランとして、「林道整備事業中期実施計画」を策定し、現在、令和元年度を始期とした第4期計画に基づき、事業を実施している路線の早期完成等の取組を進めている。
 ・東日本大震災津波で被災した沿岸部の合板工場に替わり内陸部に整備された工場の操業開始や、県内各地で木質バイオマス発電施設の整備が進み、木材需要が増大していることから、木材の安定供給に向け、間伐材等木材生産の基盤となる林道等の林内路網の整備が急務となっている。

ウ 施工地域における状況

・本路線の利用区域においては、計画当初からの年数の経過により、人工林のうち森林整備が必要とされる45年生以下の林分が約38.4%（119.6ha）となっている一方、46年生以上の成熟した林分の面積の割合が増加しており、木材生産等に向けた林道等の整備が急務となっている。
 ・本路線の利用区域内にあるスギは、陸前高田市が地域材としてブランド化している気仙スギを有しており、本路線を開設することで、それらの森林資源を有効に利用できる。

○中項目評価は、全国又は県内において、林道事業に係る政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価	a	b	c
-------	---	---	---

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標	配点	再評価時 評点(A)	再々評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	林業効果指数	5 4.87	5 7.17	0	
	利用区域森林面積	5 756ha	5 756ha	0	
	定住環境	5 2項目	4 2項目	0	集落間を結ぶ路線 公共施設との連絡路線
	要整備森林の占有度	10 6 30%	6 6 24%	0	179.46/756×100 ≒24%
	地域振興	5 3 1地区	5 5 2地区	2	過疎地域 山村振興地域
重要性	林内路網密度	5 7m/ha	5 15.6m/ha	0	11,792/756 =15.6m/ha
	基幹的路線	5 4 連絡線形(基幹道路)	4 4 連絡線形(基幹道路)	0	
	作業道の整備状況	5 3 2路線	3 3 2路線	0	
	山地保全	5 3 9%	3 3 9%	0	
緊急性	防災対策	5 2項目以上	5 2項目以上	0	公道の迂回路 防火線
	利用計画	5 5 2項目以上	5 5 2項目以上	0	保育、間伐
効率性	費用便益比(B/C)	30 25 1.42	10 10 1.12	-15	総費用の増により 減少したもの
熟度	地元の協力体制	10 5 良い	5 5 良い	0	
計		100	78	65	-13 (再評価時/採択時) 83%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法： 林野公共事業における事業評価マニュアル (R1.5 林野庁) (単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：H17)	再評価時 (基準年：H27)	再々評価時 (基準年：R2)
費用項目	全体事業費	1,153.0	2,431.0	3,175.8
	※維持管理費等含む			
	総費用(C)	1,153.0	2,431.0	3,175.8
便益項目	木材生産便益	758.0	1,558.6	1,495.4
	森林整備経費縮減等便益	666.0	1,181.8	1,243.2
	森林の総合利用便益	20.0	44.0	42.7
	災害等縮減便益	155.0	452.1	600.7
	その他の便益	159.0	205.7	183.1
総便益(B)	1,758.0	3,442.2	3,565.1	
費用便益比(B/C)	1.52	1.42	1.12	

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の80%以上90%未満であることから「b」とした。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

中項目評価 a . **b** . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 **D**
- ・希少野生動植物生息の有無

あり

- ・埋蔵文化財包蔵地の有無

なし

- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

事業計画区域内に希少猛禽類が生息している可能性があるため、専門家による調査が必要ではないかとの助言があった。

② 対応状況

希少猛禽類について、平成18年度～平成20年度にモニタリング調査を実施した。

③ 対応結果

希少猛禽類について、検討委員会へ調査結果を報告したところ、指摘事項はなかった。

《環境等への配慮に要する経費》

- ・間伐材を使用した木製構造物を施工 (27,630千円)

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全方向に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 **a** . b . c

○中項目評価が「a」「b」「a」で構成されていることから、大項目評価については「A」とした。

評 価 AA . **A** . B . C

社会
経済
情勢
等
の
変
化

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・残土処理計画の見直しによる削減額 50,275千円(残土搬出先を事業計画区間外から区間内へ見直し)
- ・再生資源の活用による削減額 3,165千円(路盤工において再生砕石を使用)

(2) 代替案立案の可能性

①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
線形について、地形に追従した線形とすることで切土・盛土量の軽減を図り、事業の開設コスト等について比較検討し、現計画としたものである。

②今後における代替案立案の可能性
現計画は森林整備を実施する区域を通過する線形であることに加え、本路線を幹線とした効率的な路網の形成が可能なることから、事業効果がより高い代替案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業継続 </div>	要検討	中止
(事業継続、見直し継続、休止、中止)			

(事業名) 林道整備事業 平根山線

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H18	R6	2,150	1,719.1	80.0%	BB	b	b	A	a	b	a	65	1.12

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括
「事業の進捗状況等」については、「工事の遅延等」はあるものの「事業計画の大幅な変更」がなく、今後も計画的に進捗が見込まれる状況であること、また、「社会経済情勢等の変化」については、効率的かつ安定的な林業生産活動を実現するための生産基盤として林道の必要性が高まっていることに加え、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから「事業継続」と評価したものである。

②特記事項
なし

(2) 要検討、中止の場合の対応

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

林道整備事業 平根山線 実施状況図 (1:50,000)

凡 例	
	計画区間
	実施済区間
	既設区間
	利用区域
	保安林
	国有林
	官行造林
	経過道路

全体計画延長 L=10,240m

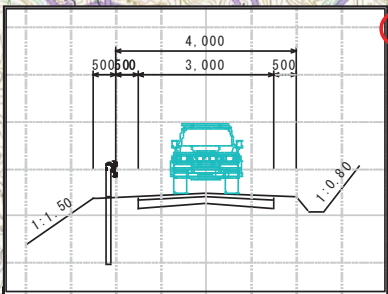
実施済区間 4,290m 計画区間 3,018m 実施済区間 2,932m

至一関市

国道343号

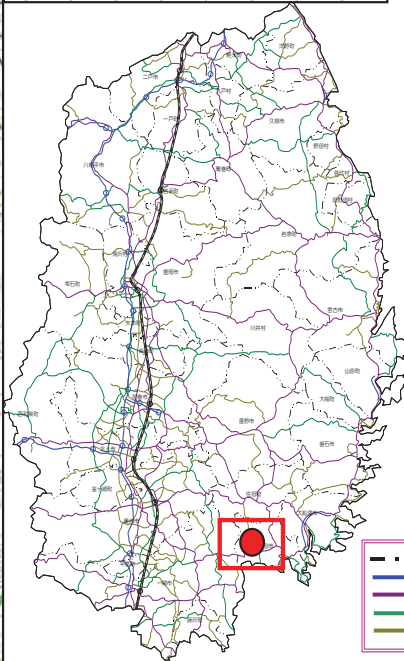
至陸前高田市

標準断面



林道細尾加茂

県道気仙沼陸前高田線



全 体 計 画	
事業期間	H18~R6
事業費	2,150,000千円
全体延長	L=10,240m
幅員	W=4.0m
利用区域	A=756ha

	市町村界
	自動車道
	国道
	主要地方道
	県道

至気仙沼市

公共事業 再評価調書

令和2年5月19日作成

事業名	広域河川改修事業	補助・単独	担当部課名	県土整備部 河川課																
路線名等	三穀河川 箕輪川 梨栗川 葛川 地区名	たけま竹駒～むいかわぐち向川口	市町村	陸前高田市～住田町																
事業概要	〔事業根拠法令等：河川法 第10条 〕																			
	(1) 事業目的 ○解決すべき課題 気仙川の治水対策は、ダム及び河川改修にて進めることとしていたが、平成23年3月11日の東日本大震災津波により、河口部での土地利用状況などが著しく変化したことから、改めて気仙川全体の合理的な治水対策を検討した結果、河川改修による治水対策が総合的に優位となり、平成26年度に県の対応方針として津付ダム建設事業の中止を決定したが、平成25年7月豪雨においても住田町の一部で浸水被害が発生するなど、気仙川流域における治水対策の必要性は変わるものではなく、浸水被害の防止を早期に図る必要がある。 ○整備によって得られる効果 河川改修を実施することで、近年の豪雨（H25.7等）の30年に1度程度発生すると考えられる洪水を安全に流下させ、家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となる。																			
	(2) 事業内容 計画延長 L=12,800m 築堤工 V=102,800m ³ 、掘削工 V=121,000m ³ 、護岸工 A=10,600m ² 、橋梁工 N=2基																			
	(3) 整備目標等 治水安全度： 1/30 （将来1/70） （治水基準点：陸前高田市島部）																			
	事業着手	27年度	事業計画期間	H27 ～ R12																
				R12 再評価時全体計画期間 R12 (当初全体計画期間)																
				用地着手																
				27年度 工事着手																
				27年度																
	事業費	事業費の状況〔百万円〕																		
当初計画総事業費 (うち用地費)		再評価時総事業費 A (うち用地費)	H27年～ H30年																	
3,000.0 (424.0)		4,950.0 (596.6)	B C	R1年 D R2年 E = B+C+D																
		1,519.3 (143.2)	1,137.7 (68.1)	1,270.0 (120.0)																
				投資事業費 E = B+C+D 3,927.0 (331.3)																
				財源 国庫 1,963.5 県 1,963.5 他																
				進捗率 F = E/A 79.3%																
事業の進捗状況等	(1) 事業の進捗状況																			
	ア 整備効果の発現状況 ・陸前高田市 竹駒駅(詔石橋)から広田湾までの整備が概ね完了しており、陸前高田市街地の被害解消が図られている。 ・住田町 要配慮者施設箇所(特養ホーム)及び人家連担部の整備が概ね完了し、川向、火石地区の被害解消が図られている。																			
	イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し ○中項目評価は、本事業進捗は順調であり、計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」とした。																			
	中項目評価 (a) . b . c																			
	(2) 事業計画の変更の有無及び内容 施工区間や主要な工事内容の変更なし。 総事業費の増は、地域住民及び有識者意見を踏まえた橋梁計画の見直し、護岸形式の見直しのほか、税率、諸経費等の増額によるものである。																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>護岸工等</td> <td>332百万円</td> <td>864百万円 +532百万円</td> <td>護岸形式の変更</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>337百万円</td> <td>1,000百万円 +663百万円</td> <td>橋長、幅員の増</td> </tr> <tr> <td>その他諸経費等</td> <td>972百万円</td> <td>1,727百万円 +755百万円</td> <td>諸経費、税率の変化による増</td> </tr> </tbody> </table>				変更前	変更後		理由	護岸工等	332百万円	864百万円 +532百万円	護岸形式の変更	橋梁工	337百万円	1,000百万円 +663百万円	橋長、幅員の増	その他諸経費等	972百万円	1,727百万円 +755百万円	諸経費、税率の変化による増
	変更前	変更後		理由																
	護岸工等	332百万円	864百万円 +532百万円	護岸形式の変更																
	橋梁工	337百万円	1,000百万円 +663百万円	橋長、幅員の増																
	その他諸経費等	972百万円	1,727百万円 +755百万円	諸経費、税率の変化による増																
○中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、大幅な変更ではないため「b」とした。																				
中項目評価 a . (b) . c																				
○中項目評価が「a」、「b」であることから、大項目評価を「A」とした。																				
評 価		AA . (A) . BB . B . C																		

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災による津波や、平成30年6,7月に西日本を中心に発生した集中豪雨及び令和元年10月の台風第19号にみられるように、自然災害により尊い人命や家屋等の財産が甚大な被害を受けている。このようなことから、着実にハード整備を進めるとともに、ハザードマップの作成や避難路の確保等、ソフト対策の充実などにより、流域住民の意識啓発に努めていく必要がある。

イ 本県内の状況

・平成23年3月11日の東日本大震災による津波により、沿岸域で6千名弱の死者・行方不明者など、甚大な被害を被っている。また、近年では、平成28年8月の閉伊川（宮古市）、小本川（岩泉町）、平成25年7月の砂鉄川（一関市）、8月の岩崎川（矢巾町）及び雫石川（雫石町）、9月の松川（盛岡市）及び馬淵川（二戸市）等の洪水、平成23年6月の和賀川（西和賀町）の洪水、平成22年7月の北上川（岩手町）の洪水、平成19年9月の岩崎川（矢巾町）の洪水により各河川沿川で大規模な浸水被害が発生していることから、河川・海岸など防災事業に対する関心度が依然として高まっており、効果的な事業の進捗に努める必要がある。

・県では、近年洪水被害が発生した河川等について重点的に整備している。当面の整備目標は、過去の被災流量相当の洪水被害から地域を守ることとし、段階的整備により治水安全度の向上を図ることとしている。

・ハード対策とともにソフト対策として、住民の迅速かつ円滑な避難を促進し尊い人命を守るため、水位計や監視カメラの設置、ホームページや携帯電話による洪水情報の提供、浸水想定区域図の作成、市町村へのハザードマップの作成支援を行っている。事業箇所においては、地域の洪水情報に関する広報を配布するなど、県民に対する防災意識の啓発に努めている。

ウ 施工地域における状況

・過去の洪水による浸水被災が発生していることから、住田町から気仙川流域の治水対策について要望が出されている。

○中項目評価は、全国または本県において、河川改修事業のあり方についての議論や見直しの検討はないことから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	想定汎濫被害額	15	15 30億円以上	15 30億円以上	0	116億円
	防護人口	5	5 1,000人以上	5 1,000人以上	0	4,406人 (H27国勢調査)
	公共施設・弱者施設	5	5 あり	5 あり	0	特養ホーム
	輸送施設	5	5 あり	5 あり	0	国道107号、340号
重要性	総合計画上の位置付け	5	5 あり	5 あり	0	河川整備率
緊急性	過去10年間の水害被害実績	5	3 1億円以上	3 1億円以上	0	H25, 28 2.8億円
	過去10年間の被害回数	3	2 2回	2 2回	0	同上
	他事業関連の有無	5	5 あり	5 あり	0	(国)340号山谷工区 気仙川水門 等
	流下能力比	2	1 50%以上	1 50%以上	0	53.4%
効率性	費用便益費 (B/C)	40	20 1.0 ≤ B/C < 2.0	20 1.0 ≤ B/C < 2.0	0	B/C=1.28
熟度	地元の要望	5	5 あり	5 あり	0	
	地元の協力	5	5 あり	5 あり	0	
計		100	76	76	0	(今回/前回評価時) 100%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月 (単位:百万円)

区 分		事業着手時 (基準年:平成25年度)	再評価時 (基準年:令和2年度)
費用項目	建設費	2,238	4,851
	維持管理費	116	153
	総費用(C)	2,354	5,004
便益項目	被害額の便益	3,341	6,301
	残存価値	67	124
	総便益(B)	3,408.0	6,424
	費用便益比(B/C)	1.45	1.28

社会
経済
情勢
等
の
変
化

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

一般国道340号山谷(復興支援道路)H24~H30年度
河川等災害復旧事業(高田海岸堤防、気仙川水門)H24~
社会資本整備総合交付金事業(河川堤防沿いの避難路)H26~

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が、前回評価時の100%であることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 B
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 あり
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している
- ①主な助言内容
 - ・施工区域内に確認された希少野生植物について、生育に適した場所に移植を行うこと。
 - ・泥が川に入り込まないようにすること。
 - ・工事にあたっては、地元の権利者(漁協)との調整を行うこと。
- ②対応状況
 - ・希少野生植物移植先に関して、専門家の助言を基に移植を行い順調に生育していることを確認している。
 - ・泥が直接川に流入しないよう沈砂池や遮水壁を設置
 - ・施工方法や工程等地元の権利者(漁協)に対して調整を実施。

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全報告に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価がいずれも「a」であることから、大項目評価を「AA」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) **コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性**
 ・築堤盛土において、他工事箇所の残土の利用に積極的に努めるとともに、運搬コストが大きくなる場合には購入土に変更する等、コスト削減を図っている。
 削減済額 (C=50,000千円)

(2) **代替案立案の可能性**
 気仙川における治水対策は、河川整備基本方針でダム及び河川改修により治水安全度1/70を確保する計画とし、河川整備計画では既往洪水を踏まえ、当面、治水安全度1/30を確保することとしてダム及び部分的な河川改修を計画していた。
 しかしながら、東日本大震災津波により被災した気仙川下流域の復旧復興に向けた新しいまちづくりへの取組に合わせ、気仙川の治水対策手法等の再検討を行った結果、河川改修案が優位となったことから、平成25年、岩手県政策評価委員会にダム建設の「中止」を諮問し、平成26年7月29日において県として「中止」を正式決定した。
 ダム及び河川改修事業の中止に伴い、新たな治水対策として、基本方針に掲げる長期的に達成すべき治水安全度1/70を目指しつつ、当面の整備として、治水安全1/30を確保できるような河川改修を進めていくとしている。

総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 事業継続 要 検 討 中 止 </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	---

(事業名)

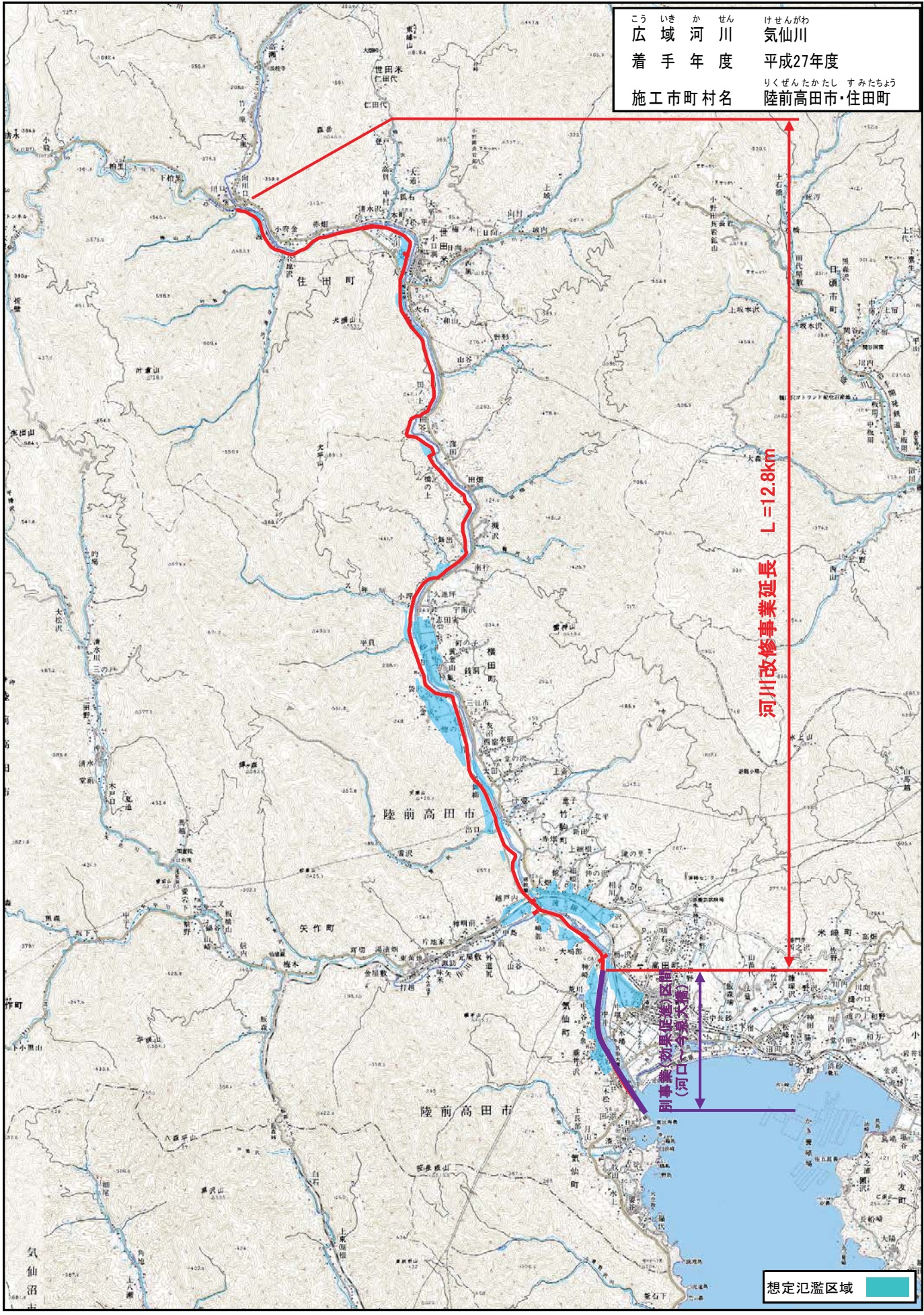
着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況		(2) 社会経済情勢			参考			
					進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C		
H27	R12	4950	3927	79.3	A	a	b	AA	a	a	a	76	1.28

○総合評価に係るコメント
 「事業の進捗状況」については、「進捗状況」が計画どおり確実な竣工が見込まれることから「a」、「計画変更」が事業計画に大幅な変更がないことから「b」、よって大項目は「A」とした。
 「社会経済情勢」については、「社会経済」が政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないことから「a」、「評価指標」が前回評価時の100%であることから「a」、「自然環境」が優れた自然の保全区分毎の保全報告に沿って積極的な対応をしていることから「a」、よって大項目が「AA」。
 以上から総合評価を「事業継続」とした

(2) **要検討、中止の場合の対応**

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

こう	いき	か	せん	け	せんがわ
広	域	河	川	気	仙川
着	手	年	度	平	成27年度
施	工	市	町	村	名
				り	くせんたかたし すみたちよう
				陸	前高田市・住田町



河川改修事業延長 L=12.8km

河口区(河口区)

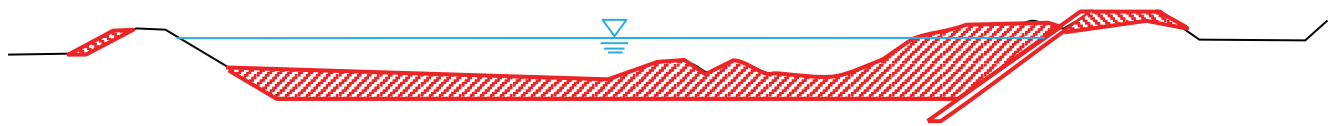
想定氾濫区域

状況写真

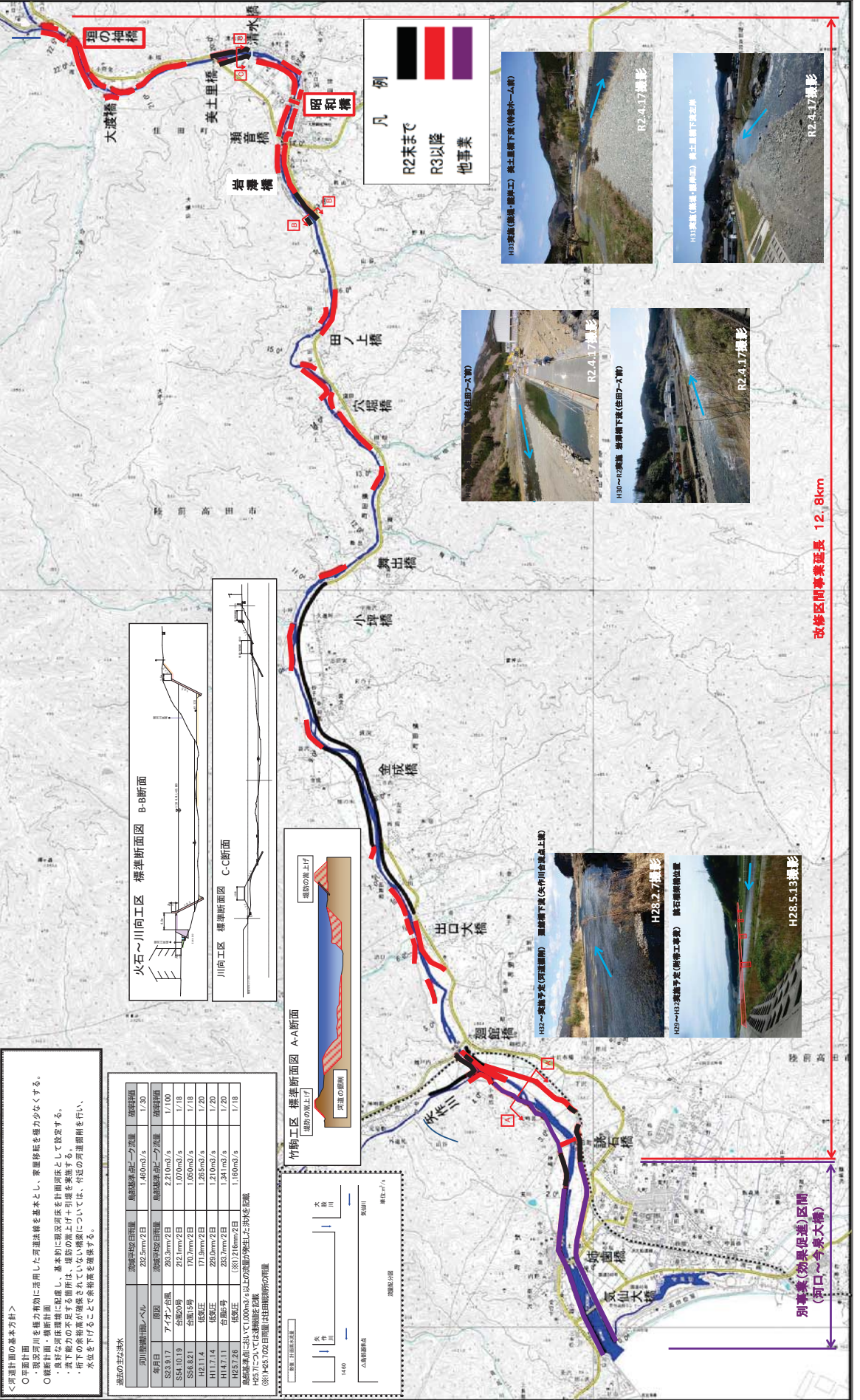


標準断面図

気仙川(4.462km) 流下能力 現況: $Q=469\text{m}^3/\text{s}$ 計画: $865\text{m}^3/\text{s}$ (ダム無)



- ＜1. 整備の目標＞
 - ・ これまでの洪水（アイオン台風を除く）に対して、浸水被害を防御できるよう、河川改修により治水対策を進める。
- ＜2. 計画の概要＞
 - ・ 島部基準点の計画高水流量1,460m³/sに対して、堤防のかさ上げ+河道の掘削で対応する。
 - ※河口部においては、気仙川の堤防沿いに津波避難路の整備を実施する。



凡例

- R2未まで (黒)
- R3以降 (赤)
- 他事業 (紫)

別事業(物量促進)区間 (河口～今泉大橋) 12.8km

改修区間工事延長 12.8km

公共事業 再評価調書

事業名	火山砂防事業		補助	担当部課名	県土整備部砂防災課				
路線名等	いっきゅうかせんたかむけずいけい 一級河川北上川水系	地区名	ひらかさがしざわ 平笠東沢	市町村	八幡平市				
〔事業根拠法令等： 砂防法 〕									
事業概要	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 岩手山は1732年（享保17年）の噴気活動以降、大規模な噴火がなかったが、1998年（平成10年）に火山活動が活発化し火山性地震が頻発した。現在噴火警戒レベルⅠの状態であるが、今後火山活動が再度活発化し、水蒸気噴火やマグマ噴火が生じれば、降灰、噴石、溶岩流等が発生し、その後の降雨により堆積した火山噴出物が土石流化し、下流の人家や公共施設等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、砂防設備を整備する必要がある。</p> <p>○整備によって得られる効果 降灰後に土砂災害が発生するおそれのある溪流に対し、「岩手山噴火対応火山砂防計画」に基づき、国土交通省、林野庁及び県が連携し火山噴火対策として砂防設備の整備を進めている。 本箇所への砂防設備の整備により、保全対象である人家32戸、耕地27ha、東北縦貫自動車道、市道等への土砂災害を防止するものである。</p> <p>(2) 事業内容 砂防堰堤 1 基</p> <p>(3) 整備目標等 「岩手山噴火対応火山砂防計画」に基づく整備。</p>								
	事業着手	H27	事業計画期	H27 ~ R5 H31	再評価時全体計画期間 (当初全体計画期間)	用地着手	R2	工事着手	R3
	事業費	当初計画 総事業費 (うち用地費)	再評価時 総事業費 A (うち用地費)	事業費の状況 [百万円]				進捗率 F=E/A	
		369.0 (20.0)	369.0 (10.0)	H27年~ B H30年	R1年 C	R2年 D	投資事業費 E=B+C+D	財源 国庫 49.5 県 40.5 他	24.4%
事業の進捗状況等	<p>(1) 事業の進捗状況</p> <p>ア 整備効果の発現状況 工事着手しておらず、整備効果を発現していない。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由：平成28年台風第10号による豪雨等の土砂災害対策を優先したことによるもの。 ②解決の見通し：令和元年度に詳細設計及び用地測量、令和2年度に用地補償及び物件補償を実施し、令和3年度から工事に着手することを計画しており、その見通しがたっているもの。 ③解決までの対応及び期間：事業費確保の見込みが得られているもの。</p> <p>○中項目評価は、完成年度を4年間延伸したが、事業期間内の竣工の見通しがあることから「b」とした。</p>								
	中項目評価 a . b . c								
	<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①事業期間の延伸（4年間） ②「b」とした理由 ○中項目評価は、施工位置や工事内容の変更がなく、大幅な事業計画の変更でないことから「b」とした。</p>								
	中項目評価 a . b . c								
<p>○中項目評価が「b」、「b」であることから、大項目は「BB」とした。</p>									
評価	AA . A . BB . B . C								

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

- ・全国には111の活火山があり、そのうち50火山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要がある火山」として火山噴火予知連絡会によって選定されている。
- ・最近の主な噴火 平成16年：浅間山（群馬県、長野県）、平成18年：桜島（鹿児島県）、平成23年：新燃岳（宮崎県、鹿児島県）、平成26年：御嶽山（長野県、岐阜県）
- ・火山活動による泥石流や、降雨による土石流等が発生するおそれがあるため、砂防堰堤等を計画的に整備する必要がある。

イ 本県内の状況

- ・岩手県では、岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山が「火山防災のために監視・観測体制の充実等の必要がある火山」として選定されている。
- ・岩手山の防災対策については、「岩手山火山災害対策検討委員会」を設置して「岩手山防災マップ」等を公表し、防災対策を図ってきた。防災マップに基づき学識経験者、国土交通省、関係市町村、岩手県等により構成される「岩手山火山砂防計画検討委員会」を設置しハード・ソフト両面からの総合的な「岩手山噴火対応火山砂防計画」を策定した。

ウ 施工地域における状況

- ・当該溪流の下流では、災害直後から避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として東北縦貫自動車道が緊急輸送道路として指定されている。
- ・国土交通省岩手河川国道事務所では、岩手山に監視カメラ13箇所、土石流センサー6箇所を設置し、岩手山の火山活動を監視・観測している。
- ・盛岡地方気象台では岩手山に地震計4箇所、空振計1箇所、傾斜計2箇所、GNSS（地殻変動監視システム）1箇所、監視カメラ2箇所を設置し岩手山の火山活動を常時観測している。
- ・岩手山火山防災マップが作成、配布されており、関係機関等による防災訓練が行われておりまた、八幡平市では地域で防災講座を実施する等自主防災組織の結成を促進している。
- ・岩手山では、平成22年度に火山噴火緊急減災砂防計画を策定している。
- ・岩手山においては、砂防設備の整備が必要な溪流が40溪流あり、関係機関が連携して、それぞれの役割分担のもと整備を進めているため、岩手県においても当該溪流を含めて整備の進捗を合わせる必要がある。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方についての議論や見直しの検討がないため「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評点(A)	再評価時 評点(B)	増減 (B)-(A)	備考
必要性	(1) 保全対象の問題点 ① 保全人家	10	8 (32戸)	8 (32戸)	0	
	② 保全公共施設等	10	10 あり	10 あり	0	東北縦貫自動車道、市道
重要性	(1) 市町村地域防災計画の 位置付け	5	5 あり	5 あり	0	八幡平市
	(2) 政策課題	5	0 なし	0 なし	0	
緊急性	(1) 溪流の問題点 ① 渓床勾配	5	2 10度>角度	2 10度≤角度<15度	0	11度
	② 荒廃面積	5	5 10%≤荒廃率	5 10%≤荒廃率	0	10%
	③ 堆積土砂厚	5	2 堆積土厚<2m	2 堆積土厚<2m	0	1m程度
	(2) 溪流の危険度 (過去の災害)	15	0 被害なし	0 被害なし	0	
	(3) 溪流の整備状況 (現在の整備状況)	10	10 整備率80%未満	10 整備率80%未満	0	
効率性	(1) 経済性 (費用便益比(B/C))	20	20 5.0≤B/C	20 5.0≤B/C	0	7.6
	(2) 早期効果度 (工事期間)	10	10 事業年数≤5年	5 5年<事業年数≤10年	-5	
計		100	72	67	-5	(再評価時/採択時) 93%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法：土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案) 平成24年3月 (単位：百万円)

区 分		事業着手時 (基準年：平成26年)	再評価時 (基準年：令和2年)
費用項目	建設費	361.8	351.9
	維持管理費	0.2	2.7
	総費用(C)	362.0	354.6
便益項目	直接被害軽減額		
	人家	531.9	565.0
	道路	132.3	146.5
	人的被害(逸失)	113.8	117.6
	その他	23.3	23.9
	間接被害軽減額		
	営業停止	6.2	7.1
	応急対策	19.2	21.5
	人的被害(精神)	1,704.2	1,827.0
	総便益(B)	2,530.9	2,708.6
費用便益比(B/C)		7.0	7.6

※金額は現在価値化したもの。当該事業の実全体事業費は369百万円。

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項
特になし

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

特になし

○中項目評価は、各評価指標の評点の合計が事業着手時の93%であることから「a」とした。

中項目評価 a . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 D
- ・希少野生動植物生息の有無 あり
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 なし
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

①主な助言内容

希少種については、事業区域外に移植するよう助言された。

②対応状況

現地着手前に生息場所の特定を行い、有識者の意見等を踏まえて移植場所を選定し、移植作業を行う予定である。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分ごとの保全区分に沿った対応をしていることから「b」とした。

中項目評価 a . b . c

○中項目評価が「a」「a」「b」であることから、大項目評価は「A」とした。

評 価 AA . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

- (1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性
 砂防堰堤の配置位置の選定に当たり、想定される土石流を捕捉できる配置及び規模を複数案比較し、最も経済的になるよう検討した。
 今後の工事着手に当たり、掘削土の残土処理について、近傍地の選定や他事業における流用を検討するなどし、コスト削減を図りたい。
- (2) 代替案立案の可能性
 ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
 砂防堰堤以外の対策として堆積工（遊砂地等）が考えられるが、地形条件より砂防堰堤が妥当であると判断した。
- ②今後における代替案立案の可能性
 現時点で想定される現場条件の変化や新技術の確立等はないことから、代替案立案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">事業継続</div> ・ 要 検 討 ・ 中 止
(事業名)	
(事業継続、見直し継続、休止、中止)	

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H27	R5	369	90	24.4%	BB	b	b	A	a	a	b	67	7.6

○総合評価に係るコメント

①再評価の総括
 「事業の進捗状況等」については、事業期間を4年延伸したが、「社会経済情勢等の変化」については、「事業に関する社会経済情勢」、「評価指標」、「自然環境等の状況」に関して特に大きな変化が見られないことから「事業継続」と評価したものである。

②特記事項
 特になし

(2) 要検討、中止の場合の対応

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

火山砂防事業 平笠東沢 位置図

至 八戸方面

東北自動車道

平笠東沢

西根I.C

国道283号

岩手山

至 盛岡

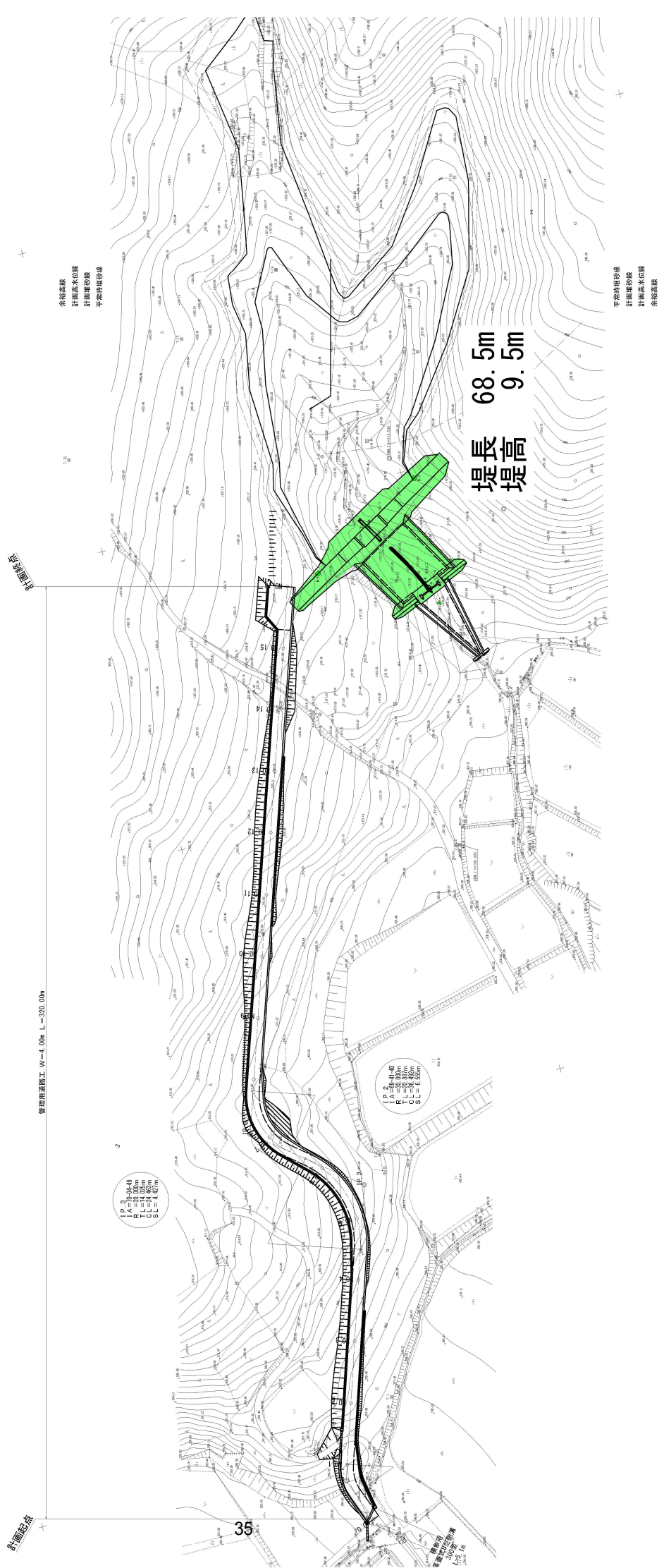
0.0 1.0 2.0 3.0 4.0 5.0 km

1:100000

34

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37585号)」

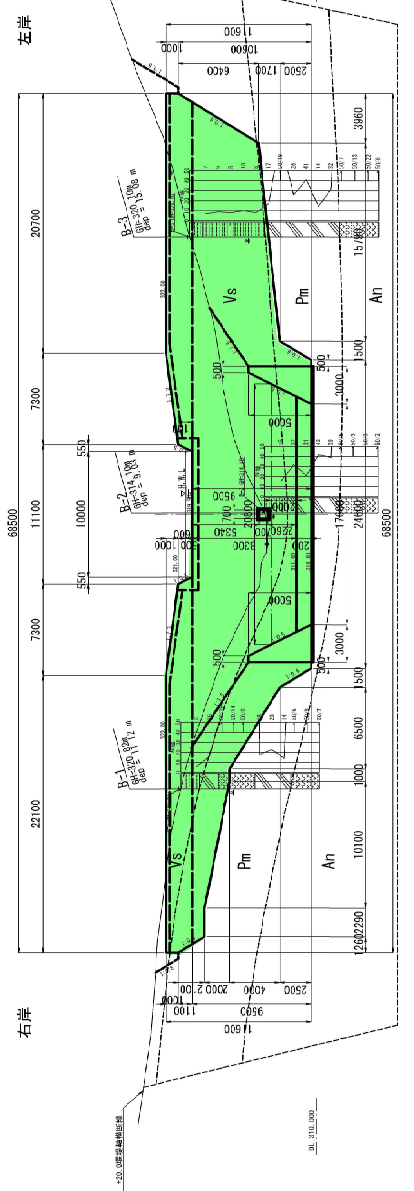
平笠東況 平面圖



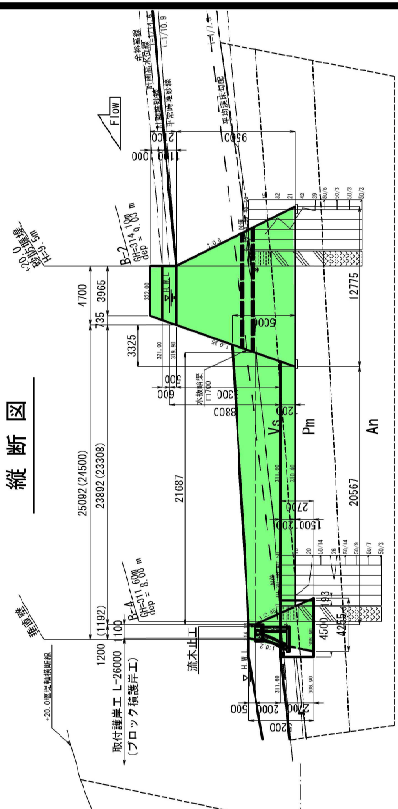
平笠東沢 砂防堰堤構造一般図 S=1:200

本堰堤正面図

±20.0
 OF=314.00
 FH=319.40



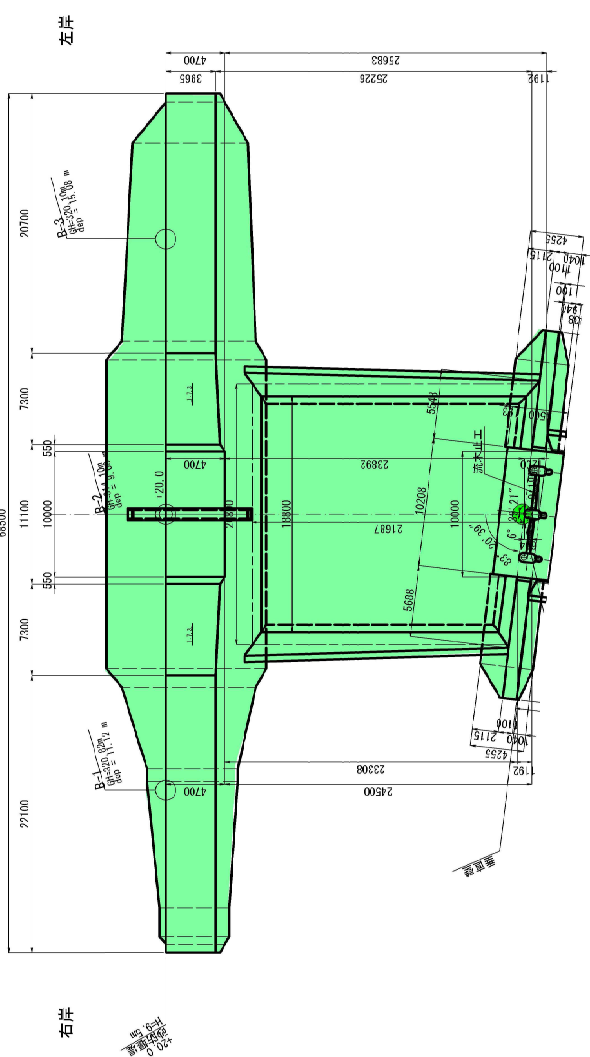
縦断面図



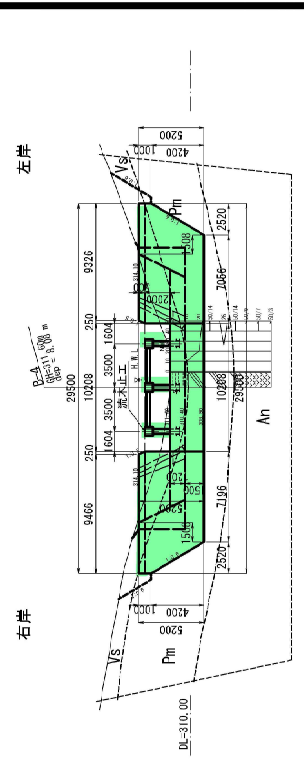
地質凡例

火山灰質土層	Vs
火山碎屑物層	Pm
安山岩	An

平面図



垂直正面図



岩手県県土整備部		工 種
火山砂防	岩手県小幡出所	年度
平等灌漑	平等灌漑	尺
全 具	砂防堰堤構造一般図	S=1:200
中成	年度	
縮	尺	

公共事業 再評価調書

事業名	都市計画道路整備事業		補助・単独	担当部課名	県土整備部都市計画課											
路線名等	都市計画道路盛岡駅本宮線 <small>もりおかえきもとみや</small>	地区名	杜の大橋 <small>もり おおし</small>	市町村	盛岡市											
事業概要	〔事業根拠法令等：都市計画法59条〕															
	<p>(1) 事業目的</p> <p>○解決すべき課題 本路線は、中心市街地と盛岡南新都市地区とを結び、「もりおか交通戦略」にバスを中心とした公共交通軸として位置付けられた重要な路線である。第Ⅰ期事業として平成18年度に2車線で暫定供用したが、その後、関連する土地区画整理事業等が完了し、市街地が整備されたことから、交通量が増加している。</p> <p>○整備によって得られる効果 第Ⅱ期となる本事業では、下り線の橋梁架設による4車線化により、バスを主体とした公共交通サービスのための道路が確保され、公共交通の利用促進が図られる。 また、本路線は地域防災計画において広域防災拠点として位置付けられた公共施設や指定避難場所を結んでおり、災害時における輸送路の確保が図られるものである。</p>															
	<p>(2) 事業内容</p> <p>全体計画延長 L=918m 計画幅員 W=23~26m 橋梁整備：杜の大橋L=494m、中央公園高架橋L=163m 道路改築：L=261m</p>															
	<p>(3) 整備目標等</p> <p>市街地における幹線道路密度3.50km/km²（都市計画中央審議会中間答申） （令和元年度岩手県実績値：2.05km/km²）</p>															
事業着手	H23	事業計画期	H23 ~ H27	R7 再評価時全体計画期間 （当初全体計画期間）	用地着手	-	工事着手	H24								
事業費	当初計画総事業費 （うち用地費）	再評価時総事業費 A （うち用地費）	事業費の状況 [百万円]					進捗率 F=E/A								
	2,600.0 (0.0)	3,610.0 (0.0)	H23年~ B H30年	C	R1年 D	R2年 E=B+C+D	投資事業費 財源									
			583.0 (0.0)	127.6 (0.0)	250.0 (0.0)	960.6 (0.0)			国庫 562.0 県 361.3 他 37.3							
<p>(1) 事業の進捗状況</p> <p>ア 整備効果の発現状況 平成18年に第Ⅰ期事業にて2車線で暫定供用している。第Ⅱ期事業では、既に中央公園高架橋及び杜の大橋の下部工が完成し、橋梁上部工のみが未完成となっている状況である。</p> <p>イ 未着工及び工事遅延等の理由並びに解決の見通し</p> <p>①理由（阻害要因）：事業期間の延伸は、公共事業予算の実情を踏まえ、工程を見直したことによる。 ②解決の見通し（難易度）：現在の進捗率は26.6%であるが、予算の見通しが立ったことから今年度、橋梁上部工の工事に着手する予定であり、完成すれば進捗率が約92%となる見通しである。 ③解決までの対応及び期間：今年度から4ヵ年にわたる橋梁上部工に着手し、その後舗装工事等の仕上げを行って令和7年度までに事業完了する予定である。 ○中項目評価は、完成予定年度が当初計画より遅れる見込みであるが、用地は全て取得済みであり、一定期間を要することにより竣工の見通しがあるものとして、「b」とした。</p> <p style="text-align: right;">中項目評価 a . (b) . c</p>																
<p>(2) 事業計画の変更の有無及び内容</p> <p>①変更内容</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>2,600百万円</td> <td>3,610百万円</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td>平成23年度~平成27年度</td> <td>平成23年度~令和7年度</td> </tr> </table> <p>②「b」と判断した理由 ○中項目評価は、変更の内容が施工区間や主要な工事内容の変更ではなく、事業費及び事業期間に関する変更であり、大幅な変更ではないため「b」とした。 ○中項目評価が、「b」「b」であることから、大項目評価は「BB」とした。</p> <p style="text-align: right;">中項目評価 a . (b) . c</p> <p style="text-align: right;">評価 AA・A・(BB)・B・C</p>								項目	変更前	変更後	総事業費	2,600百万円	3,610百万円	計画期間	平成23年度~平成27年度	平成23年度~令和7年度
項目	変更前	変更後														
総事業費	2,600百万円	3,610百万円														
計画期間	平成23年度~平成27年度	平成23年度~令和7年度														

(1) 事業に関する社会経済情勢

ア 全国の状況

・東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨等による「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化」及び「豊かで活力ある地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期発現を図ることとしている。

イ 本県内の状況

・「いわて県民計画（2019～2028）」では、快適で魅力あるまちをつくるため、都市計画道路などの都市基盤の整備や老朽化が進む施設の適切な維持管理を推進することとしている。

・また、「岩手県道路事業実施計画」では、交通渋滞の緩和、中心市街地の活性化、安全な歩行空間の確保などを図るための道路整備を進めていくこととしている。

ウ 施工地域における状況

・市街地整備が進んでおり、居住人口の増加により通勤通学等の交通量が増加傾向にある。

・盛岡市地域公共交通網形成計画に本路線が公共交通軸として位置付けられ、市街化の進捗に応じた計画的なバス路線整備を進めることとされている。

○中項目評価は、全国又は本県において、政策や事業のあり方について議論や見直しの大きな変化がみられないことから、「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

(2) 事業に関する評価指標の推移

評価指標		配点	事業着手時 評 点(A)	再評価時 評 点(B)	増 減 (B)-(A)	備 考
必要性	混雑度	3	3 混雑度1.19	3 混雑度1.61	0	H19調査 H27センサス
	歩行者交通量	3	3 184(人/12h)	3 357(人/12h)	0	H19調査 H27センサス
	自転車交通量	3	0 476(台/12h)	3 858(台/12h)	3	H19調査 H27センサス
	歩道整備状況	5	5 未整備	5 未整備	0	
	前後区間の整備状況	6	6 整備済	6 整備済	0	
重要性	交通機能、防災機能	10	10 4車線	10 4車線	0	
	中心市街地活性化支援	5	5 商業地	5 商業地	0	
	公共交通支援	5	5 駅と市街地を結ぶ	5 駅と市街地を結ぶ	0	
	景観への配慮	5	0 その他	0 その他	0	電線地中化指 定無し
	地域課題等との関連	10	10 2項目該当	8 1項目該当	-2	他プロジェクト 関連の整備
緊急性	老朽橋、渋滞箇所、通行危険箇所等	10	0 該当なし	0 該当なし	0	
効率性	費用便益比 (B/C)	20	20 B/C=4.1	20 B/C=3.9	0	
熟度	地域の合意形成	15	15 大方の合意	15 大方の合意	0	用地補償完了 済
計		100	82	83	1	(再評価時/採択時) 101%

○ 費用便益分析

費用便益分析手法:街路事業における費用便益分析マニュアル(平成12年6月) (単位:百万円)
 費用便益分析マニュアル(平成30年2月)

区 分		事業着手時 (基準年: H22)	再評価時 (基準年: R2)
費用項目	事業費	9,569.0	13,168.0
	維持管理費	7.1	50.8
	総費用(C)	9,576.1	13,218.8
便益項目	走行時間短縮便益	38,365.0	50,996.6
	走行経費減少便益	1,043.0	719.3
	交通事故減少便益	△ 354.0	△ 407.8
	総便益(B)	39,054.0	51,308.1
	費用便益比(B/C)	4.1	3.9

計画交通量 13,300台/日 計画交通量 15,297台/日

※費用便益分析において地域特性等考慮すべき特記事項

・上記の費用便益分析は、供用済みの2車線区間が未供用の状況から完成形(4車線供用)に整備した場合における算出としている。

○各評価指標の評点の合計が、事業着手時の90%以上であることから中項目評価は「a」とした。

○ 関連する開発プロジェクト等の状況

- ・盛岡南新都心地区都市開発整備事業(平成25年度完了)
- ・一般国道46号盛岡西バイパス(令和7年度開通予定)

中項目評価 (a) . b . c

(3) 自然環境等の状況及び環境配慮事項

ア 動植物、地形・地質、歴史文化、景観等の状況及び岩手県自然環境保全指針による保全区分

- ・岩手県自然環境保全指針による保全区分 **B**
- ・希少野生動植物生息の有無 **あり**
- ・埋蔵文化財包蔵地の有無 **なし**
- ・その他特記事項

イ 環境配慮事項及び環境等への配慮に要する事業費

- ・振興局公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議状況 付議している

① 主な助言内容

付近で猛禽類が営巣中。抱卵時期を避けるなど施工時期に留意のこと。工所用道路の仮架橋を設置する際は、柱の位置がわんどにかからないよう配慮のこと。

② 対応状況

施工にあたっては、着手前に専門家の助言を受け、施工途中も必要に応じて助言を求め、平成25~28年にかけて架橋地周辺の環境調査を実施しており、工事着手前に再度環境調査を行う。

《その他の環境配慮に要する事業費等》

平成25~28年度 環境調査 35,963千円

○中項目評価は、自然環境保全指針の「優れた自然」の保全区分毎の保全区分に沿って積極的な対応をしていることから「a」とした。

中項目評価 (a) . b . c

○中項目評価が「a」「a」「a」であることから、大項目評価は「AA」とした。

評価 (AA) . A . B . C

コスト削減対策及び代替案立案の可能性

(1) コスト削減対策の実施状況及び今後の可能性

- ・ 区画線材料の見直し 約 250千円
 - ・ アスファルト舗装の摩耗層の廃止 約 13,300千円
- 合 計 約 13,550千円

(2) 代替案立案の可能性

- ①代替案として考えられる他の事業手法・工法の比較検討結果
- ②今後における代替案立案の可能性

本路線は、盛岡広域都市計画に定められた都市計画道路であり、本事業はその決定に基づき4車線に拡幅するものである。第I期事業にて4車線に対応した杜の大橋の下部工が完成しており、代替案立案の可能性はない。

総合評価

(1) 総合評価

総合評価 (対応方針案)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業継続 </div> ・ <div style="margin-left: 100px;"> 要 検 討 </div> ・ <div style="margin-left: 100px;"> 中 止 </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">(事業継続、見直し継続、休止、中止)</p>
-----------------	--

(事業名)

着手年度	完了予定年度	事業費 (百万円)	投資 事業費 (百万円)	進捗率 (%)	(1) 事業進捗状況			(2) 社会経済情勢			参考		
					進捗状況	計画変更		社会経済	評価指標	自然環境	評点	B/C	
H23	R 7	3,610	960.6	26.6%	BB	b	b	AA	a	a	a	83	3.9

○総合評価に係るコメント

- ・ 「事業の進捗状況等」については、用地は取得済みであり、令和7年度までに工事完了の見通しとなっている。
- ・ 「社会経済情勢等の変化」については、事業に関する社会経済情勢、評価指標、自然環境等の状況に関して特に大きな変化は見られない状況である。

(2) 要検討、中止の場合の対応

※評価対象事業の位置図、計画平面図、標準横断図等を添付のこと。

都市計画道路整備事業

都市計画道路盛岡駅本宮線（杜の大橋） 概要図

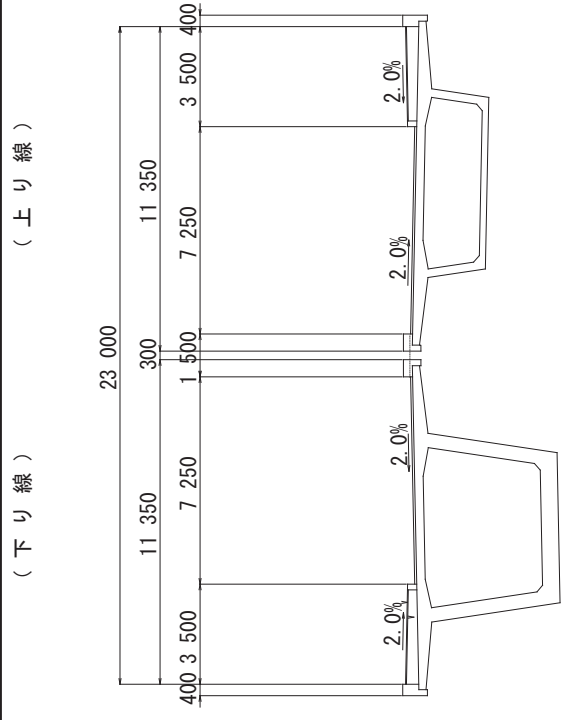
位置図



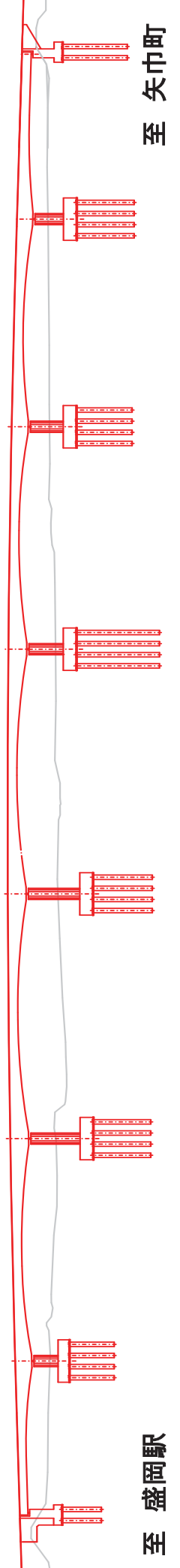
全体計画延長
L=918m

圏域と連携を図ります

標準断面図（杜の大橋）



橋梁側面図（杜の大橋）



至 雫石町

盛岡南新都市地区
都市開発整備

至 盛岡駅

至 矢巾町

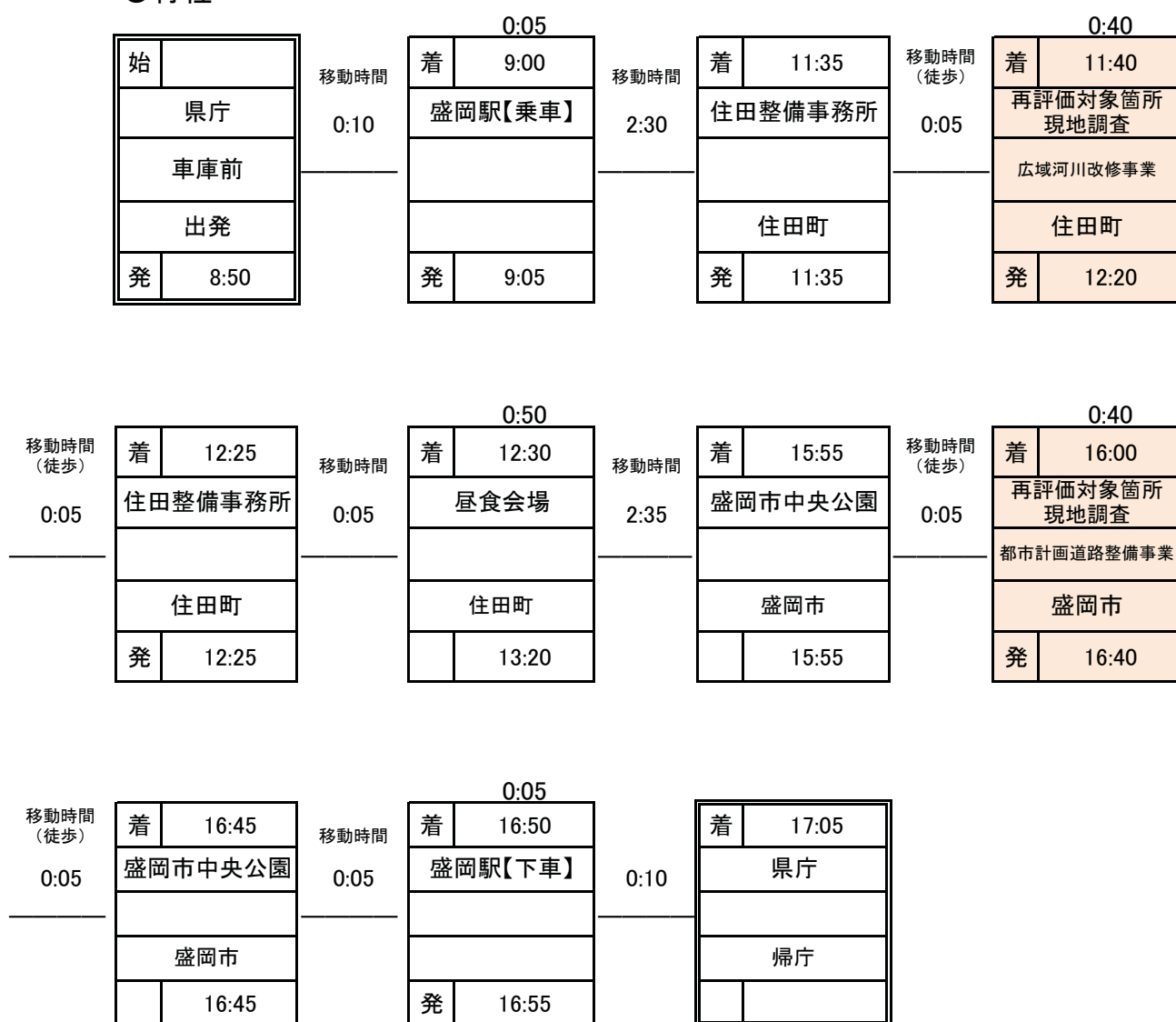
令和2年度公共事業再評価専門委員会 現地調査行程表 (案)

○開催日：令和2年7月13日(月) 9:00～16:50

○対象案件

- ・広域河川改修事業 二級河川気仙川(陸前高田市、住田町)
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線(盛岡市)

○行程



◎時間は現時点での目安であり、交通状況等により変更になる場合があります。

公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

○ 公営住宅建設事業に係る評価指標について

1. 一部改正の背景

- ・ 岩手県住宅マスタープランの改訂（平成31年3月）に伴い、評価指標「重要性（3）総合計画上の位置付け」の評価に使用していた指標「県民1人当り住宅延べ床面積」が廃止となった。
- ・ 上記指標に代わる指標として、改訂後の岩手県住宅マスタープランの「公営住宅における高齢者仕様整備率」が該当するもの。
- ・ この「公営住宅における高齢者仕様整備率」は既存の評価指標「（1）高齢社会対応施策」と視点が重複することから、当該指標を「（1）高齢社会対応施策」に追加しようとするもの。

2. 一部改正の内容

ア 評価指標「（1）高齢社会対応施策」の区分及び配点の変更

- ・ 岩手県住宅マスタープランの改訂に伴い、評価指標「重要性（3）総合計画上の位置付け」の評価に使用する指標である「公営住宅における高齢者仕様整備率」が、「（1）高齢社会対応施策」に関連するものであることから、当該指標を「（1）高齢社会対応施策」に追加する。
- ・ 配点は、国土交通省の「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に定める「長寿社会対応仕様」を採用した場合を10点、岩手県住宅マスタープランの成果指標の向上に寄与する「公営住宅における高齢者仕様」を採用した場合を5点とする。

イ 評価指標「（3）総合計画上の位置付け」の削除

上記変更に伴い、「（3）総合計画上の位置付け」の評価の視点が「（1）高齢社会対応施策」に含まれることから、「（3）総合計画上の位置付け」を削除する。

【対象事業（県土整備部所管事業）】

- ・ 公営住宅建設事業（公営住宅）
- ・ 公営住宅建設事業（特定公共賃貸住宅）

※詳細は、別添新旧対照表のとおり。

改正前				
別記1関係				
対象事業	・公営住宅建設事業(公営住宅)			
評価項目	評価指標	区分	配点	備考
必要性 (20点)	(1)住宅困窮世帯の多寡(10点) ・低所得階層世帯(年収500万以下)で民間借家居住の世帯割合	・15%以上 ・15%未満	10 0	15%は、国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
	(2)需要量の多寡(10点) ・過去の応募倍率の平均値	・2倍以上 ・2倍未満	10 0	2倍は国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
	(3)低居住水準の解消(10点) ・従前住宅が最低居住水準を下回っている割合	・50%以上 ・50%未満	10 0	新規団地については(2)、 建替団地については(3)、 改善実施団地については(2)又は(3) いずれかの項目を使用
重要性 (20点)	(1)高齢社会対応施策(5点) ・ 長寿社会対応仕様の採用	・あり ・なし	5 0	住宅におけるバリアフリー化を公営住宅で先導的に推進することにより、高齢社会対応施策の一般化に貢献する
	(2)環境負荷低減施策(10点) ・リサイクル対策 ・次世代省エネ ・コスト縮減 ・浸透性舗装 ・緑化整備	・1項目2点	10 8 6 4 2 0	環境負荷を軽減するための施策を先導的に行うことにより一般住宅における環境問題への対応を誘導する
	(3)総合計画上の位置付け(5点)	・指標の向上に寄与している ・指標の向上に寄与していない	5 0	指標:県民1人当たり住宅延べ床面積
緊急性 (10点)	(1) ①関連事業との関連 ②長寿社会施策の必要性 ③従前住宅の老朽化 ・従前住宅の耐用年数に対する経年の割合	①又は②の場合 ・あり ・なし ③の場合 ・従前住宅の老朽化率 90%以上 ・ " 90%未満 50%以上 ・ " 50%未満	10 10 5 0	新規団地については①、 建替団地については③、 改善実施団地については②の項目を使用
	効率性 (30点)	(1)居住水準向上効果(20点) ・費用便益比(B/C)	・1.0 ≤ B/C ・0.9 ≤ B/C < 1.0 ・0.5 ≤ B/C < 0.9 ・B/C < 0.5	20 15 10 0
熟度 (20点)	(1) ①地元の要望(10点) ②関係者の了解	・あり ・なし	10 0	
	(2) ①用地の確保(10点) ②事業の整備状況 ・仮住居の確保	・あり ・候補地あり ・なし	10 5 0	新規団地については①、 建替団地及び改善実施団地については②の項目を使用
計(100点)				

改正後				
別記1関係				
対象事業	・公営住宅建設事業(公営住宅)			
評価項目	評価指標	区分	配点	備考
必要性 (20点)	(1)住宅困窮世帯の多寡(10点) ・低所得階層世帯(年収500万以下)で民間借家居住の世帯割合	・15%以上 ・15%未満	10 0	15%は、国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
	(2)需要量の多寡(10点) ・過去の応募倍率の平均値	・2倍以上 ・2倍未満	10 0	2倍は国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
	(3)低居住水準の解消(10点) ・従前住宅が最低居住水準を下回っている割合	・50%以上 ・50%未満	10 0	新規団地については(2)、 建替団地については(3)、 改善実施団地については(2)又は(3) いずれかの項目を使用
重要性 (20点)	(1)高齢社会対応施策(10点) ①高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(国土交通省)に定める「長寿社会対応仕様」の採用 ②岩手県住宅マスタープランに定める「公営住宅における高齢者仕様」の採用	・①を満たす場合 ・②のみ満たす場合 ・いずれも満たさない場合	10 5 0	住宅におけるバリアフリー化を公営住宅で先導的に推進することにより、高齢社会対応施策の一般化に貢献する
	(2)環境負荷低減施策(10点) ・リサイクル対策 ・次世代省エネ ・コスト縮減 ・浸透性舗装 ・緑化整備	・1項目2点	10 8 6 4 2 0	環境負荷を軽減するための施策を先導的に行うことにより一般住宅における環境問題への対応を誘導する
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
緊急性 (10点)	(1) ①関連事業との関連 ②長寿社会施策の必要性 ③従前住宅の老朽化 ・従前住宅の耐用年数に対する経年の割合	①又は②の場合 ・あり ・なし ③の場合 ・従前住宅の老朽化率 90%以上 ・ " 90%未満 50%以上 ・ " 50%未満	10 10 5 0	新規団地については①、 建替団地については③、 改善実施団地については②の項目を使用
	効率性 (30点)	(1)居住水準向上効果(20点) ・費用便益比(B/C)	・1.0 ≤ B/C ・0.9 ≤ B/C < 1.0 ・0.5 ≤ B/C < 0.9 ・B/C < 0.5	20 15 10 0
熟度 (20点)	(1) ①地元の要望(10点) ②関係者の了解	・あり ・なし	10 0	
	(2) ①用地の確保(10点) ②事業の整備状況 ・仮住居の確保	・あり ・候補地あり ・なし	10 5 0	新規団地については①、 建替団地及び改善実施団地については②の項目を使用
計(100点)				

備考 ・評価指標の変更及び削除 ・改正部分は下線の部分

改正前				
対象事業	・公営住宅建設事業(特定公共賃貸住宅)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必要性 (20点)	(1)賃貸住宅ストックの質的向上(20点) ・中堅所得階層(年収500万~1000万円)世帯の住戸面積の向上指数	・1.7以上 ・1.7未満	20 0	1.7は、国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
重要性 (20点)	(1)高齢社会対応施策(5点) ・ <u>長寿社会対応仕様の採用</u>	・あり ・なし	5 0	住宅におけるバリアフリー化を公営住宅で先導的に推進することにより、高齢社会対応施策の一般化に貢献する
	(2)環境負荷低減施策(10点) ・リサイクル対策 ・次世代省エネ ・コスト縮減 ・浸透性舗装 ・緑化整備	・1項目2点	10 8 6 4 2 0	環境負荷を軽減するための施策を先導的に行うことにより一般住宅における環境問題への対応を誘導する
	(3)総合計画上の位置付け(5点)	・指標の向上に寄与している ・指標の向上に寄与していない	5 0	指標:県民1人当り住宅延べ床面積
緊急性 (10点)	(1)他事業関連の有無	・あり ・なし	10 0	
効率性 (30点)	(1)居住水準向上効果(20点) ・費用便益比(B/C)	・1.0≤B/C ・0.9≤B/C<1.0 ・0.5≤B/C<0.9 ・B/C<0.5	20 15 10 0	・便益は、建設する公営住宅と同等水準の賃貸住宅が市場で供給されている家賃を便益とする。(耐用年数期間の総額) ・人口減少地域においては、地方定住効果として入居者階層の住民税収を便益として考慮する
	(2)地域波及効果(10点) ・コミュニティの活性化 ・地域景観向上	・1項目5点	10 5 0	コミュニティの活性化:集会所、児童遊園等の整備によるコミュニティの形成効果 地域景観の向上:緑地整備等による地域景観の向上効果
熟度 (20点)	(1) ①地元の要望(10点) ②関係者の了解	・あり ・なし	10 0	
	(2) ①用地の確保(10点) ②事業の整備状況 ・仮住居の確保	・あり ・候補地あり ・なし	10 5 0	新規建設(①)と建替え(②)でいずれかの項目を計上する
	計(100点)			

改正後				
対象事業	・公営住宅建設事業(特定公共賃貸住宅)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必要性 (20点)	(1)賃貸住宅ストックの質的向上(20点) ・中堅所得階層(年収500万~1000万円)世帯の住戸面積の向上指数	・1.7以上 ・1.7未満	20 0	1.7は、国土交通省の新規事業採択時評価における判断基準
重要性 (20点)	(1)高齢社会対応施策(10点) ①高齢者が居住する住宅の設計に係る指針(国土交通省)に定める「長寿社会対応仕様」の採用 ②岩手県住宅マスタープランに定める「公営住宅における高齢者仕様」の採用	・①を満たす場合 ・②のみ満たす場合 ・いずれも満たさない場合	10 5 0	住宅におけるバリアフリー化を公営住宅で先導的に推進することにより、高齢社会対応施策の一般化に貢献する
	(2)環境負荷低減施策(10点) ・リサイクル対策 ・次世代省エネ ・コスト縮減 ・浸透性舗装 ・緑化整備	・1項目2点	10 8 6 4 2 0	環境負荷を軽減するための施策を先導的に行うことにより一般住宅における環境問題への対応を誘導する
	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)
緊急性 (10点)	(1)他事業関連の有無	・あり ・なし	10 0	
効率性 (30点)	(1)居住水準向上効果(20点) ・費用便益比(B/C)	・1.0≤B/C ・0.9≤B/C<1.0 ・0.5≤B/C<0.9 ・B/C<0.5	20 15 10 0	・便益は、建設する公営住宅と同等水準の賃貸住宅が市場で供給されている家賃を便益とする。(耐用年数期間の総額) ・人口減少地域においては、地方定住効果として入居者階層の住民税収を便益として考慮する
	(2)地域波及効果(10点) ・コミュニティの活性化 ・地域景観向上	・1項目5点	10 5 0	コミュニティの活性化:集会所、児童遊園等の整備によるコミュニティの形成効果 地域景観の向上:緑地整備等による地域景観の向上効果
熟度 (20点)	(1) ①地元の要望(10点) ②関係者の了解	・あり ・なし	10 0	
	(2) ①用地の確保(10点) ②事業の整備状況 ・仮住居の確保	・あり ・候補地あり ・なし	10 5 0	新規建設(①)と建替え(②)でいずれかの項目を計上する
	計(100点)			

備考 ・評価指標の変更及び削除 ・改正部分は下線の部分